



● 今月の主な内容

【特集】新しい発見を求めて	2
写真で見る地域情報	4
「第2次佐賀市総合計画」がスタートします	8
マイナンバー制度が始まります	10
まちづくり自治基本条例施行1周年	20
お知らせ	26
イベント案内	36
「えびすたんぷ」入選作品が決定しました	40
こどものページ	32
4月の相談コーナー	38

橋の駅ドロンパのスタッフ と生産者の皆さん

橋の駅ドロンパは4月でオープン1周年を迎えます。ドロンパに関する特集記事は2～3ページに掲載しています。

4月12日(日)は
佐賀県議会議員選挙の
投票日です。





新しい発見を求めて

佐賀市観光情報発信会館
橋の駅ドロampa



「ドロampa」の名前の由来には、干潟の泥（ドロ）がぶつかる音（ンパ）という説や、泥の上のムツゴロウが求愛のダンスとして背びれをパッと広げ跳ねるようす（ンパ）を表現しているという説などがあるようだ。

◆ ◆ ◆

ドロampaは4月でオープン1周年を迎える。

この1年佐賀市観光情報発信会館という名のとおり、来店者

「橋の駅ドロampa」実にユニークな名前である。道の駅とは良く聞か、橋の駅とは珍しい。「店舗が筑後川の近くだったので「川の駅」というのも候補に出たんですよ」と懐かしそうに語るのは橋の駅ドロampaの事務局長大坪宣登さんだ。

「筑後川と昇開橋。どちらを中心に考えるかということ、最終的に昇開橋に決まり、橋の駅となりました」



橋の駅ドロampa事務局長
大坪 宣登さん





- ①地元の「諸富家具」展示コーナー
- ②スタッフの丁寧な対応もありがたい。
- ③周辺にはカモメが多く集まってくることもある。
- ④鮮度にこだわった野菜。
- ⑤店頭の花苗は来店者の目を楽しませてくれる。
- ⑥国指定重要文化財：筑後川昇開橋
- ⑦できたてのコロッケは人気が高い。
- ⑧鯛の形をしたきれいな「金花糖」
- ⑨「のりほのか」は手軽に具材となる優れもの。

に観光・イベント情報をタイムリーに発信してきた。

行政や観光協会と連携し広報活動を行った結果、市外からのツアー客も増えた。来客者数、売り上げともに目標を達成し、非常に充実した1年となった。

ドロンプには生産者が直接商品を購入しているため、商品の鮮度には絶対的な自信がある。また、買い物中に生産者と顔を合わせることがよくある。

生産者の顔が見えるとうきょ安心感がある。

惣菜、弁当、野菜、魚介類（有明海中心）、漬物など：取り扱う商品の幅は広い。

事務局長のおすすめは「のりほのか」、金花糖（鯛の形をしたお菓子）、できたてのコロッケだ。

「のりほのか」はノリを乾燥させたもので、味噌汁、パスタやサラダにいれるだけで手軽にアクセントを加えることができる優れものだ。

「金花糖」はお祝い事をはじめ普段食べる砂糖菓子として購入する人が多い。

「コロッケ」は地元のおばあちゃんの手作り、午前中のう

ちに、ほとんど完売してしまう。ポテトの甘みが口いっぱい広がるため、ソースをかけずに食べられるのもよい。ぜひ一度ご賞味いただきたい。

◆ ◆ ◆

販売スタッフが親切なのも嬉しい。商品の美味しい料理法や観光・イベント情報も教えてくれる。

店内は壁から天井に至るまで佐賀県産のズギがふんだんに使われているため、木の香りが心を落ち着かせてくれる。

周辺には佐野常民記念館や三重津海軍所跡、東与賀のシメソウや干潟やか公園など観光スポットがたくさんある。

「今はツアーの立ち寄り所・休憩所（通過点）になっていることが多いのですが、今後も試行錯誤をしながらドロンプが目地的地となるような特徴（商品構成）を出していきたいです。きっとドロンプで新しい発見をしていただけると思います。皆様のご来店をスタッフ一同お待ちしております。」

1周年を迎えた橋の駅ドロンプに新しい発見を求めて出かけてみよう！

佐賀市諸富町・昇開橋



橋の駅 **ドロンプ**
DORONPA

〒840-2102

佐賀市諸富町大字為重 214-4

☎47・5209 FAX65・9981

■営業時間

9時30分～18時

■定休日

12月31日～1月3日

■駐車場 あり（大型バス可）

■多目的トイレ完備



企画・編集 本庁 秘書課 広報係 ☎40・7021 FAX24・3463

大和



今山の「チューリップ園」

地元・今山地区老人クラブが「地区の玄関口を明るくしよう」と始められ、春の名所として定着した今山の「チューリップ園」。

約700平方メートルの畑に、会員さんが土作りから植え付けまで丹念に育てられた、1300株のチューリップが見頃を迎えています。

■開花見頃 4月上旬～中旬

■場所 大和町久留間2954-1

◎問い合わせ 大和支所 総務課 ☎51・2427

諸富



チューリップまつり

諸富町小杭地区で、「諸富花いちもんめの会」主催のチューリップまつりが開催されます。

チューリップの植栽や球根の掘り起こし作業を通して、多くのボランティアが交流を図っています。

毎年違う図柄が楽しみです。

丹精込められたチューリップをご覧ください。

■期間 3月28日(土)～4月4日(日)

■場所 小杭バス停北側（諸富支所から西へ約400m）

◎問い合わせ 諸富支所 総務課 ☎47・2131

富士



21世紀県民の森 森林学習展示館（北山森クラブ） きのみいちばで世界に 一つしかないものをつくろう★

きのみいちばでは、100種類以上の木の実を自由につかって工作体験が楽しめます。

木の実でつくる動物、ストラップ、リース、どんぐりカレンダーなどさまざまな工作メニューを用意しておりますので、気軽にお越しください。

■場所 21世紀県民の森森林学習展示館（北山森クラブ）

■開館時間 9時～18時（2月～10月）

■休館日 年末年始 ■工作材料費 300円～800円

◎問い合わせ NPO 法人みんなの森プロジェクト

☎57・2237 ✉moripro@po3.bunbun.ne.jp

三瀬



三瀬の芝桜が、がばい綺麗かです

三瀬村老人クラブの会員の人たちと小中一貫校三瀬校の小中学生たちが丹精をこめて育て上げた芝桜です。芝桜は桜の花が満開になる頃から咲き始め、5月上旬まで楽しめます。赤やピンク色に染まり、地面を覆い尽くすように密生した花を見に来てください。

◎問い合わせ

三瀬支所

産業振興課

☎56・2111

FAX56・2912





川副

川副のえびすさん

川副町のえびすさん。「さが恵比須八十八ヶ所巡り」では、「雲上恵比須」、「まんぶく恵比須」、「早津江の恵比須」の3体が紹介されていますが、他にもえびすさんは存在します。

西船津地区では数多くのえびすさんが豊漁の神として祭られ、早津江地区にも文字を彫りこんだ「文字えびす」や「家付きえびす」が鎮座しています。

◎問い合わせ

川副支所 総務課

☎45・1111 FAX45・4642



久保田

ひゃーらんさん祭り

久保田町中副の龍宮社（ひゃーらんさん）で、ひゃーらんさん祭りが開催されます。

この祭りは一時中止されていましたが、再開し、今年で再開後28年目になります。

龍宮社は、水難よけの神様として地元で親しまれ、祭り当日は地元以外からも多くの人が参拝に来られます。どなたでも気軽にご参拝ください。

■日時 4月19日(日) 9時～

■場所 中副公民館前（久保田町徳万2482）

◎問い合わせ 久保田支所 総務課 ☎68・2111



市役所周辺は花いっぱいです!! ～緑化リーダーが活動する花壇の紹介～

市が開催する緑化講座を受講し、知識を習得された市民約140人と園芸店や市が協力しながら、花壇のレイアウトを考え、花植え活動からお世話までを行っています。

お近くにお越しの際は春を感じにお立ち寄りください。

■花壇の場所

- ・駅前まちかど広場（駅前交番西側）
- ・市役所前公園（佐賀市役所南側）
- ・佐賀市立図書館南側

◎問い合わせ 本庁 緑化推進課

☎40・7164 FAX26・7376



東与賀

粘土で干潟の生きものを作ったよ!!

2月18日(水)に東与賀農村環境改善センターで、東与賀ラムサールクラブが干潟の生きものを粘土で作りました。

これまでの活動を通して観察してきた野鳥や干潟の生きものの姿を粘土で作し、改めてその特徴を学ぶことができました。

今後も東与賀ラムサールクラブでは、東与賀干潟などでの活動を通して自然環境について学んでいきます。

◎問い合わせ

東与賀支所 環境課 ☎45・1024

総務課 ☎45・1021

さんまるいちまる
3010運動にご協力ください
 ～宴会のときは、始めの30分と終わりの10分は
 食事を楽しみましょう～

市の施設に搬入されるごみ量は、平成24年度から増加しています。

主な要因は、事業系の燃えるごみ量が増加しているためで、このうち約65%は生ごみが占めています。

生ごみの中には、外食産業（家庭の外で食事を提供する店舗）から排出される料理の食べ残しなど、その時点では食べられたのに廃棄されたもの（いわゆる食品ロス）も含まれます。

○食品ロスの現状

日本の「食品ロス」の量は、年間約500～800万トンと推計されています。これは、日本のお米の年間収穫量（約850万トン）に匹敵します。（農林水産省 平成24年度推計）

○3010運動

宴会等から出る食べ残しを削減するため、乾杯後30分間と終了前10分間は席を離れずに食事を楽しむ運動です。「食」への感謝や「もったいない」気持ちを持つことで、ごみを減らしましょう。



問い合わせ

循環型社会推進課
 （佐賀市清掃工場内）

☎ 30・2430
 FAX 30・2494

4月1日から市役所の組織を一部改編します

○主な変更内容

旧	新		
部署名	部署名	電話番号	配置場所
企画調整部	企画調整部		
	○佐賀駅周辺整備構想推進室【新設】 佐賀駅周辺の整備について、関係部署による横断的な推進を図ります。	40・7025	本庁2階
経済部	経済部		
○商業振興課 ・商業振興係 ・金融・労政係 ・流通促進係	○商業振興課 ・商業振興係 ・金融・労政係 ・流通促進係 ・街なか再生係【新設】 中央大通り再生のさらなる推進を図ります。	40・7104	本庁6階
○観光振興課 ・観光企画係 ・バルーン係 ・熱気球国際大会推進室 ・熱気球世界選手権準備室	○観光振興課 ・観光企画係 ・バルーン係 ・熱気球国際大会推進室 ・観光・コンベンション推進室【新設】 熱気球世界選手権開催を契機として、佐賀市や周辺市町の観光資源、施設、サービスを組み合わせ観光商品化し、旅行エージェントへ精力的に売り込むとともに、コンベンションの誘致にも積極的に取り組みます。	40・7113	本庁6階
	○2016熱気球世界選手権推進室【係相当から昇格】 ・世界選手権推進係 「2016熱気球世界選手権」開催に向けて、課相当へ昇格させ、一層の体制強化を図ります。	40・7132	JA 佐賀市中央ビル3階

通勤定期券購入費の特急料金相当分を補助します

新規に市外で就労する人、市内に転入して市外に通勤する人を対象に特急列車等の利用に係る通勤定期券の購入費用の一部を補助します。

補助を受けるためには、申請書などの提出が必要です。

■対象

①または②に該当し、雇用期間の定めのないフルタイム勤務をする人。

①新規就労者：平成27年4月以降に新規に就労した人で、2年前までに大学、高校等を卒業した人

②転入者：市外に1年以上上居住したのちに、平成27年4月以降に転入した人で、本人または配偶者のいずれかが40歳未満の人

■補助額

特急定期券（特急料金を含む通勤定期券）のうち特急料金相当分または高速バス通勤定期券、月額上限15,000円（千円未満の端数切捨て）。

※勤務先から特急料金等に相当する通勤手当を支給されている場合は、その分を差し引きます。

■補助期間

36月間

■受付期間

4月～3年間（予定）

■提出書類

- ・申請書
- ・卒業証書の写し（新規就労者、初回のみ）
- ・戸籍の附票または前住所地の住民票の除票（転入者、初回のみ）
- ・住民票謄本
- ・市税等の滞納がないことが分かる書類
- ・就労および通勤手当等を証明する書類
- ・暴力団排除に係る誓約書

■申込方法

4月1日以降、企画政策課（本庁2階）で受け付けます。詳しくは、お問い合わせください。



問い合わせ

本庁 企画政策課
☎ 40・7043
FAX 29・2095



転入に伴う住宅取得費の一部を補助します

市内に転入する世帯を対象に住宅の新築または購入に係る費用の一部を補助します。

補助を受けるためには、工事の着手前または、購入契約を結ばれる前までに、申請書などの提出が必要です。



■対象

次の全てに該当する世帯
①本人または配偶者のいずれかが満40歳未満である夫婦で構成

②平成27年4月1日以降に市内で住宅を新築または購入

③住宅の新築または購入に合わせて市内に転入

④市外に1年以上上居住

■補助額（基本額＋市内業者施工加算額）

- ・新築物件 40万円＋20万円
- ・中古物件 20万円＋10万円

■受付期間

4月～3年間（予定）

■提出書類

- ・申請書
- ・戸籍の謄本および附票
- ・見積書写し
- ・スケジュールが分かる書類（工程表）
- ・市税等の滞納がないことが分かる書類
- ・暴力団排除に係る誓約書

■申込方法

4月1日以降、企画政策課（本庁2階）で受け付けます。詳しくは、お問い合わせください。



問い合わせ

本庁 企画政策課
☎ 40・7043
FAX 29・2095

コミュニケーション通信⑦ 佐賀大学 看護学生による小児アトピー性皮膚炎予防のためのスキンケア教育

2月から市内の公民館などで、佐賀大学医学部看護学科の学生10人が講師となり「親子スキンケア講習会」を開催しています。講習会では、皮膚トラブルを予防するために、その原因や正しいスキンケアの方法などを、寸劇を交えて説明。スキンケアの実施前後には、油水分計で水分と油分を測りその効果を実感してもらいます。学生の学びの深化と地域の健康福祉向上につながっています。



寸劇を交えてスキンケアの方法などを説明

スキンケアの実施前後に油水分計で効果を測定

問い合わせ

佐賀大学
学術研究協力部
研究協力課
☎ 28・8958

「第2次佐賀市総合計画」がスタートします

佐賀市では、これまで「第1次佐賀市総合計画」（計画期間：平成19年度～26年度）に基づいて、さまざまな施策に取り組んできました。

この度、これからの社会・経済情勢の変化に対応するため、「第2次佐賀市総合計画」（計画期間：平成27年度～36年度）を策定しましたので、その概要をお知らせします。

【めざす将来像】

豊かな自然とこどもの笑顔が輝くまち さが



総合計画とは

佐賀市のまちづくりを総合的・計画的に進めていくための「指針」となるものです。

また、市役所における「市政運営の指針」とも言えるもので、行政運営の最上位計画と位置付けられます。

まちづくり自治基本条例との関係

まちづくり自治基本条例は、市民参加や協働などのまちづくりのルール等を示すものです。市民や行政等がまちづくりで担う役割などを定めています。

一方、総合計画は、事業展開の基本方向を示すもので、まちづくり自治基本条例とは相互補完の関係にあります。

将来像について

10年後の佐賀市の姿として、本市の特長である「豊かな自然」と、次世代を担う「こども」たちがいきいきとして輝き、こどもを取り巻く大人を含め、市民みんなの笑顔がまちに広がっていくことを表したものです。

さらには、まちの魅力を高めることによって、多くの人が集まるにぎわいのあるまちを創っていくという思いを込めています。

第2次総合計画の特徴は

経済活動のグローバル化などの時代の変化に対応しながら、地域や社会の絆を強め、市民が幸せを実感できるまちをめざします。このように、心の豊かさをめざすことが特徴のひとつと言えます。

また、アジアを視野に入れた観光誘客の促進・市産品の販路開拓や、東日本大震災等を踏まえた再生可能エネルギーの普及促進などに取り組んでいくことが新たに加えられています。

総合計画は、市のめざすべき将来像や政策の大綱等を示した「基本構想」と、この構想を実現するための36項目の施策や基本事業を体系化した「基本計画」で構成しています。

基本構想

5つの基本理念

- ① 絆を強め、情報共有、参加、協働によるまちづくりを！
- ② 安心して暮らし続けることができる地域社会へ！
- ③ 量から質への転換による豊かな地域社会の創造を！
- ④ 地域の個性を磨き、自立したまちに！
- ⑤ グローバルに展開し、国内外から必要とされるまちに！

めざす将来像 「豊かな自然とこどもの笑顔が輝くまち さが」

7つの基本政策

- ① 地域資源を活かして新たなにぎわいと活力を創出するまち
- ② 災害に強く、安心して利便性が高い暮らしが実感できるまち
- ③ 住み慣れた地域で支え合い、自分らしく自立した生活ができるまち
- ④ 恵まれた自然と共生し、人と地球にやさしいまち
- ⑤ ふるさとに愛着と誇りを持ち、魅力ある人と文化を育むまち
- ⑥ 互いに尊重し合い、共に創るふれあいのあるまち
- ⑦ 効果的・効率的で信頼される行政経営が行われているまち

基本計画

分野別の36項目の施策・基本事業（観光振興、地域福祉、教育、人権尊重など）

＜具体例：「地球にやさしい低炭素社会の構築」の場合＞

〇施策

- ・ 成果目標 市民や事業者、市民活動団体は、環境・エネルギー問題を意識し、温室効果ガスの排出削減に取り組んでいる。

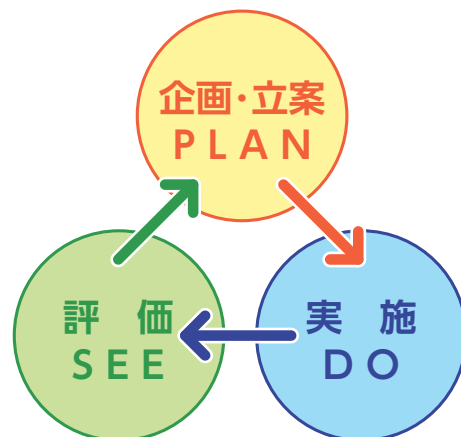
・ 成果指標と目標値

成果指標	2013年(基準年)	2024年(目標年)
省エネ等の環境問題を意識し、取り組んでいる市民の割合	78.8%	85.0%
市域における電力使用量（2013年度比）	100%	95.6%

- ・ 基本事業 ①温暖化防止対策の推進 ②再生可能エネルギーの普及促進
③自然環境保全活動の推進 ④環境教育の推進

計画の進め方は

36項目の施策それぞれに、「成果目標」と「目標値」を設定し、進捗状況を評価・検証して、確実な計画の推進を図ります。



総合計画の冊子(概要版)を作成しました

企画政策課（本庁2階）・各支所総務課で、4月から設置・配布します。

※概要版には、視覚障がいのある人等への情報提供に役立てるため、活字読上げ装置に対応した音声コードを掲載しています。

※点字版・音声版については、お問い合わせください。

※計画の内容は、市ホームページでも公開しています。

問い合わせ

本庁 企画政策課 企画係
TEL 40・7025 FAX 29・2095

マイナンバー（社会保障・税番号）制度が始まります

マイナンバー制度とは？

住民票のあるすべての人に対し、一人にひとつの番号を付して、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するための制度です。

これにより、行政の無駄を省き、きめ細かい社会保障を行い、国民にとって利便性の高い、公平・公正な社会の実現が期待されています。

何に使われるのですか？

マイナンバー（個人番号）の利用範囲は、法律で具体的に決められており、社会保障・税・災害対策の分野で使われることになります。

また、自治体がマイナンバーを独自に利用することもできます。この場合は、どのような手続きに利用するのか、条例で具体的に定める必要があります。

いつ始まりますか？

平成27年10月以降、皆さんのお手元に、マイナンバーをお知らせする「通知カード」が郵送されます。

その後、平成28年1月から、マイナンバーの利用と、希望者への「個人番号カード」の交付が始まります。

期待される3つの効果

①公平・公正な社会の実現

所得や福祉サービスの受給状況を把握しやすくなり、給付と負担の適正化が進み、本当に困っている人にきめ細かな支援ができるようになります。

②国民の利便性の向上

添付書類の削減など、行政手続きが簡素化され、負担が軽減します。

また、行政機関が持っている自分の情報の確認や、行政機関からさまざまなサービスに関するお知らせを受け取ることも可能になります。

③行政の効率化

行政機関や自治体などで、各種の情報の照合や照会にかかる時間や手間が削減されます。

また、複数の業務の間での連携が進み、手続きが正確でスムーズになります。

今年の10月以降

- ・「通知カード」が郵送されます。



平成28年1月

- ・行政手続きで、マイナンバーの利用が始まります。
- ・希望者は、「個人番号カード」の交付を受けることができます。



個人番号カードとは何ですか

来年の1月以降、希望者が交付申請すると取得できる、ICチップ付きのカードです。

券面には、通知カードの記載内容に加え、顔写真も掲載されます。

個人番号カード

ドは、身分証明書として利用できるほか、国税の電子申告（eTax）などの手続きにも利用できます。



通知カードとは何ですか？

市民の皆さんに、マイナンバーを通知するためのカードです。

券面には、氏名、住所、生年月日、性別と一緒に、マイナンバーが記載されますが、身分証明書としての利用はできません。



国のマイナンバー
広報キャラクター
「マイナちゃん」

マイナンバーは、3つの分野で利用されます。

社会保障 (年金・労働・医療・福祉)	税	災害対策
・年金の資格確認や給付 ・雇用保険の資格確認や給付 ・ハローワークの事務 ・医療保険料の徴収 ・福祉分野の給付、生活保護など	・税務当局に提出する確定申告書、届出書、調書などに記載 ・税務当局の内部事務など	・被災者生活再建支援金の支給 ・被災者台帳の作成事務など

民間事業者にも関係ありますか？

民間事業者も、税や社会保険の手続きで、マイナンバーを取り扱います。

・従業員は、源泉徴収、年金、健康保険の手続きで、マイナンバーを事業主に申告しなければなりません。

個人情報の保護は大丈夫ですか

・事業主は、申告されたマイナンバーが正しいか確認するとともに、適正に管理する必要があります。
・事業主は、各種法定調書や被保険者資格取得届などにマイナンバーを記載して、行政機関等に提出することになります。

市民の皆さんの個人情報を守り、マイナンバーを安心してご利用いただくための対策がとられています。

① マイナンバーの利用範囲は法律で限定されています。

- ・法律で定められた手続き以外での、マイナンバーを含む個人情報の収集や保管は禁止されています。
- ・国の第三者機関である特定個人情報保護委員会が、制度の適正な運用について監視・監督します。
- ・法律に違反した場合には、罰則が適用されます。

② 情報システムの安全を確保します。

- ・個人情報是一元管理せず、必要な場合だけ、ネットワークを通じて照会・提供される仕組みです。
- ・行政機関の間での情報照会・提供時には、マイナンバーは符号に変換され、データは暗号化されます。
- ・情報システムを取り扱う職員の操作権限は、厳格に管理されます。

③ 情報提供記録開示システム（マイ・ポータル）

・自分の情報をいつ、誰が、何の目的に利用したか、自宅等のパソコンで確認できるシステムの運用が始まります（国の情報は平成29年1月から、自治体の情報は平成29年7月から）。

マイ・ポータルで確認できるので安心じゃ。

・自分のマイナンバーを含む個人情報をいつ、誰が、何に利用したの？
・行政機関などが持っている自分の個人情報の内容は正しいの？



どんな罰則があるのですか？

マイナンバーの取り扱いに関する法律違反には、従来より重い罰則が適用されます。

・マイナンバーを含む個人情報を不当に他人に提供した場合、4年以下の懲役もしくは200万円以下の罰金、またはその両方が科せられます。

・業務で知り得たマイナンバーを不正な利益を図る目的で提供し、または盗用した場合、3年以下の懲役もしくは150万円以下の罰金、またはその両方が科せられます。
・「通知カード」または「個人番号カード」を不正に取得した場合、6カ月以下の懲役、または50万円以下の罰金が科せられます。

ほかにも罰則規定があります。
事業者の皆さんも、「知らないうちに法律に違反していた」ということがないよう十分ご注意ください。

国のマイナンバー コールセンター ☎0570・20・0178

マイナンバー制度について
気軽にお問い合わせください。

※平日9時30分～17時30分
(土日祝日・年末年始をのぞく)

※通話料がかかります。

※英語での案内が必要な場合は、次の番号
をご利用ください。

☎0570・20・0291

問い合わせ

本庁 行政管理課 IT推進係
☎40・7055 FAX29・2095



4月14日はパートナーデー

佐賀市では、毎年4月14日を「パートナーデー」としています。
家族や友人、職場の同僚など、日ごろお世話になっている人に感謝の
気持ちを伝えてください。

佐賀市男女共同参画推進協賛事業所の取り組み紹介

市と共に男女共同参画の推進に積極的に取り組んでいただいている協賛事業所。
パートナーデーに合わせて、さまざまな取り組みを実施していただいています。

パートナーデーカード

感謝の気持ちを伝えるカード
を用意していますのでご利用
ください。(無料)

■設置場所

本庁2階 男女共同参画課
各支所 総務課

■街頭配布(30分程度)

4月14日(火)

11時30分

佐賀玉屋前

12時30分

佐賀駅前

■問い合わせ

本庁 男女共同参画課
☎ 40・7014
FAX 29・2095



有限会社いづみや珈琲

ミューチュアル・プレジャー・プレゼント!

先着20名様にドリップカフェ6P入り(スウィート3P、リッチ3P)をプレゼント。

①4/14

②有限会社

いづみや珈琲

③24・8162



観光ホテル 朝風

家族や友人でお越しのお客様に、フロントで粗品をプレゼント。または、宿泊料金を4.14%割引。

①4/10~4/14

②観光ホテル 朝風

③28・3333

事業所名

※取組内容

※①期間

②販売/実施場所

③電話番号

※内容の詳細等は、各事業所へ、直接お問い合わせください。

(五十音順)

三福海苔株式会社

「佐賀のり しょうゆせんべい」「佐賀のり しおせんべい」を販売。

①4/1~4/14

②工場直売店「のり道楽」、佐賀空港一番館

③45・0039



合同会社佐賀市漁村女性の会

パートナーデーオリジナルタグ付き商品(「サクッ!とのり・しょうゆ味」)販売!

2個以上お買い上げの人に粗品提供。

①4/6~4/17

②「まえうみ」

直売所

③20・0760



株式会社北島

「お菓子和紅茶のセット」を販売。

①4/8~4/14

②白山本店、佐賀玉屋店

③26・4161



株式会社村岡屋

「パートナーデーセット」を販売。

①4/8~4/14

②村岡屋各店

③34・5003



マリトピア

恋人の聖地・愛鍵キャンペーン!「聖地」の象徴「愛鍵」(ハート型の鍵)を特別価格(414円)で提供。

①4/1~4/14

②レストラン

「ヴィル

フィース」

③23・0111



株式会社プライム

速読無料体験会の参加者全員にクリアファイルをプレゼント!

①4/1~4/30

※毎週月~木曜、18:00~体験会を実施(要予約)

②株式会社

プライム

③40・8810



株式会社 LABO DESIGN

家族や友人など、2人でご来店の人にブルーTシャツをプレゼント/先着5組(10名様)。

①4/14

②株式会社 LABO DESIGN

③28・1212



株式会社ヨシモト

「回転焼の佐嘉つづみ」を1個100円で販売(414個限定)!アスパラ約3本分のルチン入り♪(種類)黒あん、白あん、カスタード、うぐいすあん

①4/14

②匠の店 佐賀工房(コープさが生協店)

③62・7898



大和酒造株式会社

「ぎやらりー大和」店内にて、純米吟醸「Partner Day」300mlを試飲販売。

①3/20~4/20

②大和酒造内

「ぎやらりー大和」

③62・3535



☆社内でもさまざまな取り組みを実施していただいています☆

西日本総合コンサルタント株式会社

☆4.14パートナーデー推進企業「感謝の心を贈ろう」☆

期間中、社用車にパートナーデーステッカーを貼付。

①3/16~4/14



損保ジャパン日本興亜株式会社

佐賀コールセンター室

☆4月14日パートナーデー

感謝の気持ちを伝えよう☆

職場の仲間へメッセージ入りお菓子のプレゼント。

家族、友人、職場の仲間へありがとうカードのプレゼント。

株式会社佐賀玉屋

パートナーデーメッセージカードの設置。

パートナーデー懸垂幕の掲示。

①4/1~4/14

②株式会社

佐賀玉屋



年に1回からだの声を聴こう 佐賀市国保の特定健診

○なぜ、特定健診を受けるにいたしたいか

脳卒中や心筋梗塞で入院すると、1回で数百万円の医療費がかかります。その入院患者の多くが健診未受診者でした。

国保の医療費が膨らむと一人ひとりの保険税に影響が出ます。

《佐賀市特定健診》

■対象年齢 40～74歳

■自己負担額 1,000円

※今年度40歳になる人は無料（昭和50年4月～昭和51年3月生）。

■特定健診の検査項目

身体計測、血圧、血液検査、尿検査、内科診察

〔健診の種類〕

①～⑦のいずれか1つを選んで、年度内に1回受診してください。

- ① 個別健診
- ② 毎日健診
- ③ 支所健診
- ④ ミニドックさがでる健診
- ⑤ ヘルスサポート
- ⑥ 人間ドック
- ⑦ 脳ドック



〔人間ドック〕

■検査項目

血液検査47項目、身体計測、血圧、尿検査、心電図、胃がん検診、肺がん検診、腹部エコー、眼科検査、肺機能検査

■対象

・国民健康保険
保険税を滞納していない世帯の30～74歳（定員900人）
・後期高齢者
保険料を滞納していない人（定員120人）

■自己負担額

14,000円～22,000円

実施医療機関名	住所	眼科検査
上村病院	兵庫町	○
小野病院	巨勢町	●
木下医院	久保泉町	●
小柳記念病院	諸富町	○
佐賀記念病院	高木瀬町	○
佐賀県医師会成人病予防センター	新中町	○
佐賀市立富士大和温泉病院	富士町	○
佐賀中部病院	兵庫南	○
佐賀リハビリテーション病院	南佐賀	●
志田病院	水ヶ江	●
永田天寿堂医院	諸富町	●
福岡病院	開成	○
ふじおか病院	大和町	●
諸隈病院	水ヶ江	●

〔眼科検査〕

○院内で実施

●院外の指定眼科で実施

〔脳ドック〕

■検査項目

血液検査33項目、身体計測、血圧、尿検査、心電図、肺がん検診、頸部超音波、MRI、MRA、眼科検査

■対象

保険税を滞納していない世帯の40～74歳
（定員 40～69歳 200人
70～74歳 50人）

■自己負担額 27,000円

実施医療機関名	住所	眼科検査
小野病院	巨勢町	●
小柳記念病院	諸富町	○
佐賀市立富士大和温泉病院	富士町	○
正島脳神経外科病院	鍋島	○
萩原脳神経外科クリニック	木原	●
福岡病院	開成	○
福田脳神経外科病院	本庄町	○

〔眼科検査〕

○院内で実施

●院外の指定眼科で実施

〔人間ドック・脳ドックの申し込み〕

■国保 本庁 保険年金課

保険企画係 ☎40・7270

■後期 後期高齢者医療係

☎40・7274

（受付時間8時30分～17時15分

土日・祝日・年末年始を除く）

《後期高齢者健診》

■自己負担額 無料

平成28年2月29日まで受診可能。3月下旬に対象者全員に健康診査受診券（水色）を郵送しています。

〔健診の種類〕

- ① 個別健診
- ② 毎日健診
- ③ 支所健診

詳しくは「佐賀市健康カレンダー」でご確認ください。



●「済みシール」は特定健診を受けた証です。特定健診を受けた人には、保険証の特定健診受診券整理番号に「済みシール」が貼られます。

問い合わせ

本庁 保険年金課 保険企画係

☎40・7270

後期高齢者医療係

☎40・7274

FAX 40・7390（共通）

今回は、「大型の洋式船の係留地について」です。

佐賀藩では、幕末に多くの大型洋式船を運用していましたが、著しい干満差のため、三重津海軍所前の早津江川では長時間の停泊ができませんでした。そこで、通常は、「網洗（現在の佐賀空港沖合）」と呼ばれる当時の主要な係留地に置かれることが多かったようです。そして、係留地と三重津海軍所までの人や荷物の搬送には、小型の和船や凌風丸などが使われました。

ただし、洋式船の修理を行う際には、三重海軍所のドライドックに船を引き入れて行われたことがわかっています。



佐賀藩所有の洋式船一覧【慶応2年(1866年)以降】

船名	全長	幅	※喫水
晨風丸	19.8m	5.6m	2.3m
電流丸	45.5m	7.9m	3.6m
甲子丸	70.1m	8.8m	不明
凌風丸	18.2m	3.3m	1.1m
皐月丸	51.8m	8.2m	3.6m
孟春丸	40.9m	6.9m	不明

※喫水とは、船体が沈む深さのこと。

一口メモ

調査研究により、三重津海軍所のドライドックの入口付近は、早津江川で最も水深が深い場所だということがわかりました。

当時の人もそのことを知っていたのでしょうか？

今回のテーマ

『出土遺物について』です。

問い合わせ

本庁 世界遺産登録推進室
☎ 40・7105
FAX 29・2095

ゆめ・ぽけっとイベント情報

みんな集まれ!!
「ゆめ・ぽけっと」の誕生会

「ゆめ・ぽけっと」は、4月で8周年を迎えます。

マスコットのぽけっとちゃん「誕生会」を開きますので皆さん、お祝いに来てくださいます。事前申込不要です。

対象

就学前園児とその家族
子育て支援関係者

日時

4月17日(金)
14時～14時40分

場所

ゆめ・ぽけっと
(エスプラッツ2階)

内容

ぽけっとタイム
ぽけっとちゃんの誕生会
魔法学校の校長先生登場
デュープの『風船で遊ぼう!』



お父さんと
こどもと遊ぼう
『サガンパパサロン in
ゆめ・ぽけっと』



対象

初めての出産で、平成27年8月末までに出産予定の夫婦

日時

4月26日(日)
10時～12時、14時～16時

場所

ゆめ・ぽけっと 多目的室
(エスプラッツ2階)

内容 お父さん・お母さんになる心の準備。沐浴実習、妊婦体験DVD視聴など。

講師

独立行政法人国立病院機構
佐賀病院助産師他

定員

各先着18組

参加料

無料

申込方法

4月1日(水)
10時以降、電話でお申し込みください。



申し込み・問い合わせ

子育て支援センター
「ゆめ・ぽけっと」

☎ 40・7287

『人と環境にやさしい有機農業』を学ぼう！

■対象 市内在住者で、有機農業に興味があり、健康に自信がある人。

■内容 夏野菜、冬野菜の、播種、定植、除草や収穫などの畑での実習や座学。

研修はグループ単位で行い、収穫物は持ち帰りできます。

■体験・研修場所

市内の畑（巨勢・本庄）

■体験・研修期間

4月～翌年2月まで、月2回程度（原則土曜の午前中）※開講式を4月18日（土）9時から行います。

■参加料（年間研修費）

1人 7,000円

■定員 25人

（応募多数の場合抽選）

※後日はがきで案内を送付します。

■協働事業者（研修指導）

NPO法人

元氣・勇気・活気の会

■申込方法 件名に「有機農業研修 希望」と記入し、氏名、性別、年齢、郵便番号、住所、電話番号と志望動機を記入の上、はがき、ファクス、電子メールで、お申し込みください。（電話申込不可）

※研修風景などの写真・動画を市ホームページ等の広報で使いますので、ご了承の上、ご参加ください。

■申込期限 4月13日（月）



申し込み・問い合わせ

〒840-8501

佐賀市栄町1-1

佐賀市役所 農業振興課

地産地消推進係

☎ 40・7116

FAX 40・7391

✉ nogyoshinko@city.saga.lg.jp

新栄公民館が移転します

■利用開始日

4月9日（木）

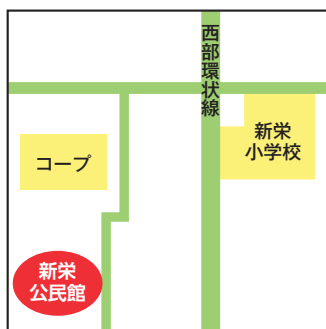
■場所

鍋島町八戸

1285

番地3

新しい新栄公民館



アクセス地図

■施設概要 大・中会議室、和室、調理実習室、図書・フリースペース

問い合わせ

佐賀市教育委員会

社会教育課

☎ 40・7366

FAX 26・7378

新栄公民館（利用方法など）

☎ / FAX 23・4907

自治公民館の改修等を補助します

今年度に自治公民館の工事を予定している自治会は、事前にご相談ください。

■対象

工事費50万円以上の改修等を行う自治公民館

■補助額 工事費の2割

（上限300万円）

※予算の範囲内での交付となります。

※原則、土地・建物が自治会所有であることが要件です。

詳しくはお問い合わせください。



申し込み・問い合わせ

佐賀市教育委員会

社会教育課

☎ 40・7366

FAX 26・7378

または各支所出張所教育課

第39回 江藤新平卿銅像まつり

どなたでも自由に見学できます。

■日時

4月14日（火）

10時～11時15分

■場所

佐賀市神野公園内

（銅像前）

■内容

・神事

・奉納吟

・寸劇

・面浮立



問い合わせ

（一社）佐賀市観光協会

電話 20・2200

「トンボ王国・さが」 平成27年度「トンボ教室」

参加者募集!!



「トンボ王国・さが」のシンボル「トンボくん」

市内の河川やクリークにすむトンボを中心とした生き物を観察し、身近な環境を学んでもらう「トンボ教室」を開催します。

■対象 原則小学3年生以上。

(小学生は保護者同伴)

■募集人員 40人程度

※定員を超えた場合は、抽選により決定。(初参加者を優先)

■参加料

無料(採集用具は貸し出します)

■申込方法

参加希望者(保護者含)の①〒住所、②氏名(ふりがな)、③年齢(高校生以下は学年まで)、④電話番号、⑤過去のトンボ教室参加の有無を明記して、はがき、ファクス、電子メールでお申し込みください。
※詳しいスケジュールは、参加決定者にご案内します。

■申込期限 4月15日(水)必着

申し込み・問い合わせ

〒840-8501

佐賀市栄町1番1号

佐賀市役所 環境政策課

温暖化対策室

☎40・7201

FAX 26・5901

✉kankeyoseisaku@city.saga.lg.jp

回	日 程	内 容	場 所
第1回	5月10日(日) 9時~12時 金立山いこいの広場 センターハウス集合	・開講式「春のトンボ」 サナエトンボなど春に出現するトンボとヤゴを金立公園内で観察します。	金立公園 徐福長寿館 周辺
第2回	5月31日(日) 9時~14時 佐賀市清掃工場集合 貸切バス利用	「初夏のトンボ」 鳥栖市立石町「いこいの森トンボ公園」でムカシトンボやショウジョウトンボなどを観察します	鳥栖市立石町
第3回	6月21日(日) 9時~12時 長瀬自治公民館集合	「多布施川を学ぶ~トンボと魚~」 多布施川や周辺の水路にすむトンボや魚を観察し、多布施川周辺の水生生物について学びます	多布施川 河畔公園
第4回	7月12日(日) 9時~14時 佐賀市清掃工場集合 貸切バス利用	「夏のトンボ」 オニヤンマなど夏に出現するトンボなどを観察します	富士町 音無湿地等
第5回	8月2日(日) 9時~12時 佐賀市清掃工場集合	・閉講式「トンボ教室のまとめ」 まとめから、佐賀市の自然を学び、夏休みの自由研究に向けてのアドバイスをします	佐賀市 清掃工場

地域の歴史・文化的資源を守る 活動に対し助成を行います

■対象

地域に根付いた活動を継続的に
行っている団体や、佐賀市を拠点と
する市民活動団体など(宗教・政党
活動や営利目的の団体は除く)

■補助対象事業・補助額

○地域の伝統芸能等に係る用具の修繕、購入または復元など(国・県・市の指定文化財を除く)

例・鉦、太鼓、衣装などの修繕や新調↓補助対象経費の3分の1以内(上限30万円)

○地域の歴史・文化的資源の保存・継承につながる自主的活動

例・地域のマップ作成、講演会、名所・旧跡の案内板新設や修理など↓補助対象経費の3分の2以内(上限30万円)

■申込方法 所定用紙(担当課のほか市ホームページからダウンロードも可)に記入の上、ご提出ください。

■申込期限 6月30日(火)必着

■選考方法 地域文化支援審査会
※この事業は、佐賀市へのふるさと納税を活用しています。

不明な点は、ご相談ください。

申し込み・問い合わせ

佐賀市教育委員会

文化振興課 文化振興係

☎40・7369 FAX 26・7378

新年度のはじまりに 火の用心を見直しましょう

大切な命や財産を住宅火災から守るため次の対策を心掛けましょう。

・早く知る

就寝中の火災から逃げ遅れないよう住宅用火災警報器を設置する。

・早く消す

住宅用消火器を備えていれば被害を最小限に抑えることができます。

・火を拡大させない

カーテンやじゅうたんなどに「防炎品」を使用する。

住宅用火災警報器に救われた命

昼食をグリルで温め、火を消し配膳を済ませると、ピーピーと警報音が聞こえた。台所へ行くと、グリルの排気口から10センチ程度の炎が上がっていた。消火できずに119番通報をしたところ大事に至らずに済んだ。
(平成26年11月 佐賀市内)

もし、住宅用火災警報器が設置されていなかったら、逃げ遅れていたかもしれません。

住宅用火災警報器の設置は火災予防条例で義務付けられています!



問い合わせ

佐賀広域消防局

予防課

☎33・6765 FAX 31・2119

事業・創業の相談は 佐賀市産業支援相談室へ

経営革新や販路拡大などに挑戦したい事業者や創業を考えている人などに、専門のコーディネーターが中心となって相談事業を行っています。創業前から創業後まで一貫して、皆さんの事業を幅広くサポートしていきます。



■相談できる内容

経営計画・経営革新、技術開発や商品開発、創業、新規事業、販路拡大、公的支援制度・公的支援機関の活用方法、知的財産（特許権、意匠権）の活用、地域資源の活用、農商工連携・6次産業化

■相談時間 9時～17時

（土日祝日、8月13日～15日、年末年始を除く）

毎月第2、第4水曜は夜間相談（18時～21時）も行っています（祝日の場合は翌日）

※ご相談の際は、事前に電話で相談内容をお伝えの上、相談日時をご予約ください。

問い合わせ

産業支援相談室

（アイ・スクエアビル5階）

☎/FAX 40・7079

佐賀市中小企業経営改善支援事業（緊急雇用創出事業「地域人づくり事業」）の支援先を募集します

佐賀市は、市内の中小企業が従業員の賃金アップ等の処遇改善を図るために行う生産性向上、業務効率化、販路拡大、新分野進出等の取り組みを支援します。

■支援内容 佐賀市が業務委託した支援事業者が、無料でコンサルティング等を行います。

※最大10回程度の派遣を予定

■対象業種

市内の中小企業で製造業、建設業、運輸業および情報通信関連事業

■申込方法 申込書等をご提出ください。様式は工業振興課に備え付けのほか市ホームページ「企業支援」からダウンロードもできます。

■申込先

中小企業経営改善支援事業事務局

☎/FAX 40・7079

■申込期限 4月30日（木）

詳しくは、お問い合わせください。



問い合わせ

本庁 工業振興課 工業振興係

☎ 40・7101 FAX 26・6244

市内の中小企業の皆さんへ「支援制度のご案内」

①新製品・新技術の研究開発を支援します。
大学や研究機関で行う新製品、新技術の開発等に要する経費の一部を補助します。

中小企業の研究開発を促進することと市内産業の振興を図ります。

■対象事業者 製造業、建設業、運輸業および情報通信関連事業等に該当する市内に主たる事業所を有する中小企業・市内中小企業者を代表企業とする中小企業者の組合等

■補助対象 研究委託費、性能検査費、原材料費、その他必要と認める経費

■補助限度額 50万円 補助率2分の1

②展示会・見本市等への出展を支援します

県外で開催される見本市・展示会等への出展費用の一部を補助します。

■対象事業者 ①と同じ

■補助対象 会場借上料、会場装飾費、運搬費、その他必要と認める経費

■補助限度額 15万円 補助率2分の1

（開催地が沖縄を除く九州地方・中国地方の場合は10万円）

③特許権、実用新案権、意匠権の取得に要する経費の一部を補助します。

■対象事業者 ①と同じ

■補助対象 特許出願料、特許出願審査請求料、実用新案登録出願料、技術評価請求料、意匠登録出願料、出願等に係る弁理士報酬

■補助限度額 補助対象経費の2分の1以内

限度額は、知的財産権により異なります。

④以下共通

■申請方法 所定の申請書をご提出ください。

詳しくはお問い合わせください。

制度の詳細、申請書等は、市ホームページ「企業支援」にも掲載しています。

問い合わせ

本庁 工業振興課 工業振興係

☎ 40・7101 FAX 26・6244



自治公民館に太陽光発電システムを設置しませんか

電力会社と電力受給契約を結ぶ自治会を助成します。

対象システム

太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値、またはパワーコンディショナの定格出力の合計値のいずれかが10kW未満であること。

補助金額

補助対象経費の2分の1
(上限150万円)

募集件数 先着1件

補助要件等

- ・県内事業者との契約または県内事業者による設置工事を行う。
- ・市の交付決定後に着工する。
- ・平成28年2月29日(月)までに、電力会社との電力受給を開始する。
- ・電力受給開始翌月から1年間分の対象システムの稼動状況報告を提出する。

※申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

募集期間

4月1日(水)～12月28日(月)

申し込み・問い合わせ

本庁 環境政策課 温暖化対策室
☎ 40・7201 FAX 26・5901

エコアクション21 新規認証取得に要する費用の一部を助成します



対象

市内で1年以上同一事業を営む、市税の滞納が無い事業者

補助金額

補助対象経費の2分の1
(上限105,000円)

※千円未満の端数切り捨て。

募集件数 先着2件

申請方法

必要書類をご持参ください。
詳しくは市ホームページをご覧ください。

申し込み・問い合わせ

本庁 環境政策課 温暖化対策室
☎ 40・7201 FAX 26・5901

平成27年度 ごみカレンダー・分別表を 配布しています

3月中に自治会等を通じて各世帯に配布しています。

次の場所でも配布しています。

- ・佐賀市清掃工場
- ・佐賀市役所本庁1階総合案内、4階環境政策課
- ・各支所環境課(三瀬支所は市民サービス課)
- ・各校区公民館(佐賀地区)

※10部以上の配布は、佐賀市清掃工場で行います。

※点字版が必要な人は、佐賀市社会福祉協議会(☎ 32・6670)にお問い合わせください。



申し込み・問い合わせ

循環型社会推進課

(佐賀市清掃工場内)
☎ 30・2430 FAX 30・2494

資源物(紙・布類)の集団回収 をはじめませんか

ごみの減量と資源の有効利用を図るため、自主的に資源物集団回収運動を実施している団体に、奨励金(1kgあたり3円)を交付して活動を支援しています。

資源物集団回収のメリット

資源物の売却益と、市からの奨励金を団体の活動資金等に充てることができる。

※奨励金の交付を受けるには事前登録が必要です。詳しくはお問い合わせください。

■登録できる団体 営利目的でない住民団体(自治会、婦人会、子供会、PTA、老人会など)

対象となる資源物



申し込み・問い合わせ

循環型社会推進課

(佐賀市清掃工場内)
☎ 30・2430 FAX 30・2494

市民活動プラザソフト事業 平成27年度受託団体を募集します

市民活動プラザで、市民活動団体の活動を支援するための各種講座を開催する市民活動団体等を募集します。

■募集事業

①人材育成事業

市民活動活性化のために、必要と思われる人材を育成するための事業。

②交流連携事業

団体、市民、企業、行政などの異なる業種の情報交換や相互の交流がすすむ機会を提供するための事業。

③市民活動プラザまつり（仮称）

市民活動プラザや市民活動を市民に向け発信することで、市民の市民活動に対する関心を高め、施設の利用促進や市民活動の活性化につなげるための事業。

■応募資格

市民活動団体または複数の団体で構成されるグループ。

（③は法人も可）

■募集要項配布期間（予定）

4月15日（水）9時～

4月28日（火）17時まで

■応募期間（予定）

4月15日（水）9時～

5月20日（水）17時まで

※4月30日（木）17時までに参加表明書の提出が必要です。

※公開審査会（6月7日（日）予定）で

最優秀提案者を決定します。



※募集要項など、必要書類は協働推進課で配布のほか市ホームページからダウンロードもできます。
詳しくは、お問い合わせください。

「公募委員募集のお知らせ」

この事業を選定するための審査委員を募集します

■応募資格

18歳以上の市民（平成27年4月2日現在）

■内容

選定審査委員会（2回程度）、成果報告会（1回）

■募集人数

1人

■任期

6月上旬（予定）～2年間以内

■応募方法

所定の応募用紙と作文（佐賀市の市民活動について思うこと、800字以内、様式自由）をご提出ください。

■募集期限

4月21日（火）17時

■選考方法

応募書類・面接
詳しくは、お問い合わせください。

申し込み・問い合わせ

協働推進課 市民活動推進係

☎40・7078 FAX40・7385

住居確保給付金制度をご存じですか

求職中で生活に困窮し、家賃の支払いに困っている世帯に、家賃実額（上限額あり）を給付します。

■対象

給付申請時に、次の全てに該当する人。

①65歳未満で、離職等の日から2年以内である。

②住居を喪失した、または喪失するおそれがある。

③世帯の生計を維持していた。

④公共職業安定所に求職の申し込みをし、誠実かつ熱心に求職活動を行う、または行っている。

※住居確保給付金の支給期間中は、一定の就職活動を行う必要があります。

⑤世帯の月額収入が次の金額以下。

・単身世帯：81,000円＋

家賃額（上限あり）

・2人世帯：123,000円＋

家賃額（上限あり）

・3人以上世帯の場合は、お問い合わせください

⑥世帯の預貯金の合計が次の金額以下。

・単身世帯：486,000円

・2人世帯：738,000円

・3人以上世帯の場合は、お問い合わせください。

⑦国の雇用施策による貸付や給付、または自治体等が実施する類似の貸付や給付を本人および世帯員が受けていない。

⑧「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第6号に規定する暴力団員でない。

■支給額 支給対象者が賃借する住宅の賃料実額。

・上限月額

単身世帯 30,300円

複数世帯 39,400円

※変更の場合あり。

■支給期間 原則3カ月

※一定の条件で3カ月ごとに延長可（最長9カ月）。



■申請方法

生活福祉課で制度の説明を受け、「住居確保給付金支給申請書」と本人確認書類（運転免許証や健康保険証）、離職関係書類、収入・預金関係書類をご提出ください。

■支給方法

住宅の貸主の口座へ振り込み

申し込み・問い合わせ

本庁 生活福祉課

福祉・就労支援室（1階37番窓口）

☎40・7264 FAX24・2866

自治基本条例 周年



から始めよう！
まちづくり

自治基本条例パンフレット



佐賀市の今後のまちづくりのルールとして、みんなで共有して、行動していくための条例です。
安心して暮らし続けることができる地域社会を、みんなで作っていくために、まちづくりの3つのポイントに基づき、市民や市議会、市役所がどのような役割を担い、どのようなルールでまちづくりを進めるかを示しています。



まちづくり自治基本条例って何ですか？

まちづくりのポイント（基本原則）

情報共有

まずは、まちづくりに関する情報を知り、共有することが、みんなでまちづくりをすすめるきっかけとなります。

市民参加

一人ひとりが地域活動などへ参加したり、市のアンケートなどを通じて意見を伝えたりと、さまざまな形でまちづくりに関わっていくことです。

協働

お互いの特徴や得意なことを活かしながら、連携・協力して、地域や社会の課題を解決していくことです。

佐賀市で進める 『地域コミュニティ活動』

地域のつながりを大切に行っているという佐賀市の強みを「佐賀らしさ」の一つと捉え、条例では、身近な地域課題の解決、地域の活性化を図るための自主的な活動（地域コミュニティ活動）について定めています。



私の住んでいる
地域でも
コミュニティ活動は
ありますか？



おおむね小学校校区単位で、自治会や子ども会等の団体、事業所等で構成する「まちづくり協議会」の立ち上げが進んでいます。それぞれの校区では、将来のまちづくりに必要な活動を「夢プラン」にまとめ、活動母体として協議会を設立して、さまざまな

まちづくり条例 施行



できることから始めましょう！



できること
みんなで

まちづくりは、条例だけでは何かが変わるといっていただけではありません。市民の皆さん一人ひとりが心に留めながら、少しずつ行動していくことで、はじめて変わるものだと考えています。

すでに多くの市民の皆さんがさまざまな活動に取り組まれています。

これからまちづくりに取り組む皆さんは、まずは、身近な地域の活動から始めてみませんか。

身近な活動を紹介します！



▲花づくりボランティア
自治会、子ども会、老人クラブなどが取り組んでいます。



▲河川清掃
自治会や企業、市民活動団体、行政などが取り組んでいます。

▶地域の行事
自治会など地域の人が取り組んでいます。お祭りや運動会などの行事に参加してみませんか。



実践を行っています。

今年4月現在で、32校区中19校区で協議会が設立されており、6校区で設立に向けた取り組みが始まっています。

これから活動をはじめたい！
ボランティアをしてみたい！
そんな時は市民活動プラザへ！

プラザでは、市民活動に関するさまざまな相談をお受けしています。

また、活動に役立つ講座の開催や情報を発信しているほか、団体の活動に必要な会議室(有料)や各種機器(一部無料)もそろえています。

ぜひご利用ください。

▶市民活動プラザ
(佐賀商工ビル7階)



まちづくり自治基本条例について、毎月の市報で「まちづくり通信」としてお知らせしてきましたが、定期掲載は今回で終了します。

市では、今後も引き続き、さまざまな形で条例について周知していきますので、ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ

協働推進課(佐賀商工ビル7階)

市民活動推進係 ☎ 40・7078

地域コミュニティ室 ☎ 40・7039

平成27年度の後期高齢者医療保険料の納付が4月から始まります

■普通徴収

(納付書・口座振替)

4月から7月は、前年度の保険料を基に算定した暫定保険料を納めてもらいます。

8月からは、平成26年中の所得を基に算定した年間保険料額から暫定保険料額を差し引いた額を納めることとなります。

4月中旬に「オレンジ色の封筒」で通知します。

■特別徴収(年金差し引き)

4月・6月・8月は、2月の特別徴収額と同額(仮徴収)です。10月からは、平成26年中の所得を基に算定した年間保険料額から仮徴収額を差し引いた額を3回で納めることとなります。

確定した年間保険料額の通知は7月下旬に送付します。

○所得の低い人等への軽減措置

世帯の所得状況により、保険料を軽減します。

※世帯の中に未申告の人がいる場合、保険料の軽減が受けられない場合があります。次にあてはまる人でも申告をお願いします。

- ・収入が非課税年金(遺族年金・障害年金等)のみ
- ・市外に住む人に扶養されている
- ・収入がない

問い合わせ

本庁 保険年金課
後期高齢者医療係
☎ 40・7274
FAX 40・7390
または各支所保健福祉課

65歳以上の皆さんへ 介護保険料の納付が始まります

平成27年度の介護保険料は4月1日現在の世帯における住民税の課税状況等により7月に確定するため、それまでの納付方法は、次のとおりとなります。

■普通徴収

(納付書・口座振替)

4月から7月までは平成27年4月1日(賦課期日)現在の世帯の状況と、平成26年度住民税の課税状況等により算定した保険料を暫定的に納付することになりますので、送付される納付書または口座振替で納付してください。

平成27年度の納入通知書は、4月中旬に送付します。

■特別徴収(年金差し引き)

4・6・8月の納付額は、平成27年度の住民税の課税状況が確定していないため、平成27年2月と同額になります。(8月から保険料が変更になる場合があります)

■4月2日以降に65歳になる人

介護保険料の通知書を65歳になる月の翌月に送付します。

普通徴収となるため、送付される納付書または口座振替で毎月納付してください。

年金からの差し引き開始は、65歳到達からおおむね6カ月後からとなります。

○口座振替が便利です

手続きは、納入通知書に同封されている申込書に記入してポストに投函するだけです。

○介護保険料の減免

火災などの特別な事情により保険料の納付が困難な場合は、保険料の徴収猶予や、減免等の制度があります。

また、保険料段階が第2・第3段階の人を対象とした減免制度もあります。(申請は、7月下旬から受付。市町の介護保険窓口か佐賀中部広域連合で申請可)

平成27年度から保険料が変更になりますので詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ

市町の介護保険窓口
または、
佐賀中部広域連合 業務課
☎ 40・1135

脳いきいき健康塾 教室サポーター募集

■対象

認知症予防に関心があり、明るく高齢者との会話を楽しめる人(おおむね60歳まで)

※4月30日(木)の研修会への参加が必要です。

■活動場所・開催日時

- ・巨勢老人福祉センター
毎週火曜 13時～15時30分
- ・川副保健センター
毎週木曜 9時30分～12時
- ・ほほえみ館
毎週金曜 9時～12時

※実際の活動は、5月からを予定。

■活動内容

いずれかの会場で学習サポートなど
毎週1回3時間程度

■謝礼

1回500円

■研修会

- ・日時 4月30日(木)
13時30分～16時30分
- ・場所 ほほえみ館 4階
趣味の講座室

■申込期限

4月17日(金)

申し込み・問い合わせ

本庁 高齢福祉課
長寿推進係
☎ 40・7253

840-8501 区内特別郵便
佐賀県佐賀市東町1番1号

料金後納
郵便

重要文書
必ず封を開けてご覧下さい。

佐賀市 太郎様

後期高齢者医療保険料についてのお知らせ

〒840-8501 佐賀県佐賀市東町1番1号
佐賀市役所 保険年金課 TEL: (0952) 40-7274(直通) 24-3151(代表)
三井住友銀行 佐賀支店 TEL: (0952) 47-4882 三井住友銀行 佐賀支店 TEL: (0952) 46-1113
三井住友銀行 佐賀支店 TEL: (0952) 47-2425 三井住友銀行 佐賀支店 TEL: (0952) 45-1603
三井住友銀行 佐賀支店 TEL: (0952) 46-2114 三井住友銀行 佐賀支店 TEL: (0952) 45-1603
三井住友銀行 佐賀支店 TEL: (0952) 46-2111 三井住友銀行 佐賀支店 TEL: (0952) 45-1603

※納付書付きの場合は、指定金融機関の窓口で納付してください。



佐賀市国民健康保険・後期高齢者医療「はり、きゅう、あん摩等施設利用証」を交付します

■対象

国保税（後期高齢者医療保険料）に未納がない世帯の佐賀市国保被保険者・佐賀市の後期高齢者医療被保険者

■申請に必要なもの

国民健康保険被保険者証または後期高齢者医療被保険者証、申請者の印かん

■助成内容

※一年度で48回まで（後期高齢者医療は36回）利用可。
1日1施術1,000円。

※前年度もしくは本年度の佐賀市特定健診の対象者で健診を受診した人または受診を除外された人は、あん摩、指圧、マッサージも助成対象。（後期高齢者医療の人は受診の有無に関わらず、マッサージ等も助成対象）

申し込み・問い合わせ

本庁 保険年金課
国民健康保険 給付係
☎40・7271
後期高齢者医療
後期高齢者医療係
☎40・7274
FAX 40・7390（共通）
または各支所保健福祉課

「あん摩・はり・きゅう等施術券」を4月1日から交付します（施術料の一部を助成します）

■対象

佐賀市在住の65歳以上

■申請に必要なもの

①申請者の印かん
②身分が確認できるもの（運転免許証・保険証等）
※本人以外が来庁する場合は本人と来庁者の身分が確認できるものと印かんが必要。

■発行場所

高齢福祉課（本庁1階34番窓口）・各支所保健福祉課窓口

■助成内容

800円の補助券を12枚、1年度に1回限り発行（再発行不可）。1日1回の利用で期限は発行年度内。

■施術券利用時の注意点

※市外へ転出すると、転出日以降は利用不可。
※同一の施術内容の場合、佐賀市国民健康保険や、後期高齢者医療制度の施設利用証との併用不可。

申し込み・問い合わせ

本庁 高齢福祉課
長寿推進係
☎40・7253
FAX 40・7393
または各支所保健福祉課

65歳以上の人の実態調査にご協力ください

佐賀市にお住まいの高齢者の生活状況を把握し、高齢者福祉施策の推進につなげることを目的とした調査を実施します。

■対象

市内に居住する65歳以上（平成27年4月1日現在）

■内容

対象者の世帯状況や身体状況など

■方法

調査員（地区の民生委員）が、聞き取りに伺います。

■期間

4月上旬～6月中旬

問い合わせ

本庁 高齢福祉課
☎40・7253
FAX 40・7393
または各支所保健福祉課



4月から生活困窮者の自立支援制度が始まります

4月1日に『生活困窮者自立支援法』が施行され、生活困窮者への自立支援制度が本格実施されます。

佐賀市では、この法律の施行にむけ、平成25年10月から『佐賀市生活自立支援センター』を開設して、国のモデル事業として取り組んでいます。

当センターは、さまざまな理由で、経済的な問題を抱えた人の相談支援窓口です。専門の支援員が、自立に向けて、就労や生活改善のためのお手伝いをします。まずは、お電話ください。

さまざまな困りごとと一緒に考えていきます

生活	仕事
子ども	法律
こころ	家庭

【佐賀市生活自立支援センター】住所

白山2丁目2番7号
KITAJIMAビル1階

☎60・6209
FAX 60・6243

■開館時間

11時～18時

■休館日

土日休日、年末年始

■駐車場

車でお越しの際は白山名店街駐車場、または「えびすマール」の駐車場をご利用ください。施設利用者に1時間無料駐車券をお渡しします。



問い合わせ

本庁 生活福祉課
福祉・就労支援室
☎40・7264
FAX 24・2866

重度心身障がい者の皆さんへ

重度心身障害者医療費助成 （受給資格の 更新手続きを忘れずに）

現在お持ちの医療費助成受給資格の有効期限は7月31日（金）までです。

8月以降も引き続き受給資格登録を希望する人は更新手続きが必要です。

■受付期間 4月1日（水）～

■手続きに必要なもの

①身体障害者手帳または療育手帳（重複障がいの人は両方）

②健康保険証

③現在の重度心身障害者医療費受給資格証（水色）

④印かん（認め印で可）

※世帯での所得制限あり。

※平成27年1月1日時点で、佐賀市以外にお住まいだった人が世帯内にいる場合、その人の「平成27年度所得課税証明書」（平成26年中の所得額、所得控除内容、扶養人数等を証明するもの）が必要。

※資格の有無については、所得調査等の後、7月末にお知らせします。

重度心身障害者 福祉タクシー券 （4月1日（水）から交付）

■対象 次の等級の障害者手帳を持つ人（複数の障がいを持つ人は個別の障がいで判断）

- ・上肢障がい…1種1級、2級
- ・下肢障がい…1種1級、2級
- ・体幹障がい…1種1級、2級
- ・視覚障がい…1種1級、2級
- ・内部障がい…1種1級
- ・知的障がい…A
- ・精神障がい…1級、2級

※自動車税・軽自動車税の減免を受けている人は交付不可。（家族運転・常時介護者運転も含む）

※所得制限あり（所得制限額は重度心身障害者医療費助成制度と同じ）。

■申請時に必要なもの

- ①障害者手帳
- ②印かん（認め印可）
- ③重度心身障害者医療費受給資格証（受給対象者のみ）

申し込み・問い合わせ

本庁 障がい福祉課
障がい総務係
☎ 40・7251
FAX 25・5440
または各支所保健福祉課

佐賀地区 障がい者相談窓口



障がいのある人やそのご家族、または支援をする人などで、日常生活でお困りのこと、ご相談ください。

市では、事業所に委託して相談窓口を開設しています。

・長光園障害者支援センター
兵庫南二丁目16番38号
8時30分～17時30分
（土日を除く）

☎ 27・9828
FAX 27・1061
・相談支援事業所ぶらつと
兵庫北三丁目8番36号
ほほえみ館3階
10時～19時（第1・3・4
土曜と第2日曜を除く。火
曜は17時まで）

☎ 34・4866
FAX 34・4867
問い合わせ
本庁 障がい福祉課
☎ 40・7251
FAX 25・5440

特別児童扶養手当、 特別障害者手当等の 支給額が改定されます

平成26年全国消費者物価指数の実績値（対前年比2.7%）と特例水準の段階的な解消（▲0.3%）をあわせて、4月分から各手当の支給額が次のとおり改定されます。

【特別児童扶養手当（月額）】

1級 51,100円
（改正前49,900円）

2級 34,030円
（改正前33,230円）

【特別障害者手当（月額）】
26,620円
（改正前26,000円）

【障害児福祉手当（月額）】
14,480円
（改正前14,140円）

問い合わせ
本庁 障がい福祉課
障がい総務係
☎ 40・7251
FAX 25・5440
または各支所保健福祉課



4月から身体障害者 手帳（聴覚障害）の 認定方法が変わります



聴覚障害の身体障害者手帳をお持ちでない人が、2級（両耳全ろう）と診断された場合、ABRなどの他覚的聴覚検査、またはそれに相当する検査（※）を受けていただく必要があります。

※「遅延側音検査」「ロンバールテスト」「ステンゲルテスト」など

身体障害者手帳申請時には、所定の診断書・意見書に合わせ実施検査の記録データのコピー等の添付をお願いします。

問い合わせ

本庁 障がい福祉課
障がい総務係
☎ 40・7251
FAX 25・5440
または各支所保健福祉課

パブリックコメント 意見募集結果 (佐賀市パブリックコメント制度)

案件名・実施期間	提出者	意見数	担当部署（本庁） （問合せ先）	支所担当課
①佐賀市高齢者保健福祉計画（案） 1月8日(木)～2月6日(金)	0人	0件	高齢福祉課 長寿推進係 ☎ 40・7253 FAX 40・7393	保健福祉課
②佐賀市一般廃棄物処理基本計画（案） 2月1日(日)～3月2日(月)	1人	1件	循環型社会推進課 3R推進係 ☎ 30・2430 FAX 30・2494	環境課 （三瀬支所 は市民サー ビス課）

公表先

- ①について 高齢福祉課(本庁1階)、各老人福祉センター等
 ②について 環境政策課(本庁4階)、循環型社会推進課(佐賀市清掃工場内)、衛生センター
 ①・②共通 情報公開コーナー(本庁1階)、各支所担当課、各市立公民館等、市ホームページの「市政への参加」→「パブリックコメント」

個人情報―保護と活用の両立を―

個人情報保護法の施行後、「個人情報は何でも保護」という誤った認識から、必要な情報の提供が行われず、地域の活動などに支障が生じている状況があるようです。

個人情報とは、「保護」とするとともに、上手に「活用」していくことが大切です。

個人の権利利益の保護だけではなく、個人情報が個人や社会に役に立つということにも配慮しましょう。

○見守り活動や災害時などの助け合い活動

地域での高齢者や児童の見守り活動、災害時の要援護者避難支援などの助け合いには、日ごろから個人情報の共有が必要不可欠です。

○自治会が毎年行う世帯人員調査

「世帯人員調査」は、災害や事故など緊急時の連絡先の把握や自治会活動の基礎資料となるもので、個人情報の取り扱いに関するルールを定めた上で行われています。

○統計調査への回答

国勢調査や労働力調査などは、統計法により回答が義務付けられています。回答いただいた情報は、統計法により保護されます。

【情報公開コーナー】

本庁1階南玄関横の情報公開コーナーでは、各種行政資料を閲覧できます。

■閲覧資料

人口等の統計資料、議案、入札情報、広報誌、市町村史、各種計画書など
 ※市ホームページでは、市報さが、統計書、住民基本台帳月報、市町村史、個人情報保護に関するパンフレットなどを掲載中です。

問い合わせ

本庁 総務法制課
 情報公開係
 ☎ 40・7022
 FAX 26・4821



平成27年度 固定資産課税台帳の 閲覧・縦覧

自己資産の課税内容を閲覧確認できます。

縦覧（評価額の比較）はこの期間のみ利用できます。

■期間 4月1日(水)～6月1日(月)

（土日祝日は除く）

8時30分～17時15分
 ※期間中閲覧・縦覧手数料は無料。

■場所 本庁 資産税課、または各支所市民サービス課

■閲覧できる人 納税義務者、相続人、借地借家人など

■縦覧できる人 納税者

■持参するもの 本人確認できるもの（住民基本台帳カード、免許証、パスポート、保険証、納税通知書など）。

※代理人は委任状、相続人は納税義務者との関係がわかる書類、借地借家人は賃貸借契約書、法人は法人印を押印した委任状が必要。

問い合わせ

本庁 資産税課
 ☎ 40・7070（土地）
 ☎ 40・7071（家屋）
 ☎ 40・7073（償却資産）
 FAX 25・5408

26

**4月1日(水)から
カラスネット購入費
補助金の申請場所を
変更します**

■変更内容

【変更前】循環型社会推進課
(佐賀市清掃工場内)

【変更後】環境保全課

(旧佐賀市清掃センター)【変更前】の東、約300m.)

※本庁の環境政策課と各支所の環境課(三瀬支所は市民サービス課)では、今までどおり受け付けます。

ネット利用時はカラスから荒らされないように、次のような工夫をお願いします。

・生ごみが見えないようににする。

・大きめのサイズのカラスネットを使用して、ごみ袋を包み込む。

・めくられないように重しをのせる。



◎問い合わせ

環境保全課

クリーン業務係

☎ 30・2436

FAX 30・2439

マナーを守って!

市立小・中学校の

敷地内は禁煙です!!

社会体育などで学校施設を使用する際も、敷地内禁煙です。

受動喫煙から子どもたちの健康を守るため、学校や通学路、子どもたちがいる場所での喫煙をひかえるなど、一人ひとりの心配りをお願いします。

◎問い合わせ

佐賀市教育委員会

教育総務課 教育政策係

(大財別館3階)

☎ 40・7352

FAX 40・7394



**4月1日(水)から
平成27年度の高齢者
肺炎球菌感染症予防
接種がはじまります**

■対象 次の①または②に該当し、接種日当日、佐賀市に住民票がある人

①昭和25年4月2日～

昭和26年4月1日生

昭和20年4月2日～

昭和21年4月1日生

昭和15年4月2日～

昭和16年4月1日生

昭和10年4月2日～

昭和11年4月1日生

昭和5年4月2日～

昭和6年4月1日生

大正14年4月2日～

大正15年4月1日生

大正9年4月2日～

大正10年4月1日生

大正4年4月2日～

大正5年4月1日生

※今年度の対象者は、来年度以降は対象外となります。

②60歳以上65歳未満(接種日当日の年齢)で、心臓、腎臓、呼吸器の機能やヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害がある人(身体障害者手帳1級程度)

※今年度接種をした場合、来年度以降は対象外となります。

■自己負担額 2,500円

(生活保護世帯の人は無料)

■接種期間

4月1日(水)～

平成28年3月31日(木)

※日時等は医療機関にお尋ねください。

■実施場所

県内の医療機関など

※医療機関により、実施していない場合や予約が必要な場合がありますので、事前に医療機関へご確認ください。

■接種回数 1回

■医療機関に持参するもの

健康保険証など本人の確認ができるもの(②に該当する人は身体障害者手帳など必要)

◎問い合わせ

健康づくり課(ほほえみ館)

☎ 40・7281

FAX 30・0115



ご案内

相談

募集

審議会等の開催

広告

兵庫町 新築建売住宅情報

外構工事済みです

月々のお支払い例
60,528円

2180万円

佐賀市兵庫町大字若宮
土地面積: 305.43㎡
(92.39坪)
建築面積: 104.33㎡
(31.55坪)
建築年月: 2014年5月
構造: 木造二階建て
間取り: 4LDK+WIC+LOFT
駐車場: 6台

明るい内装にしました★

浴室乾燥機付き★

建物10年保証、地盤10年保証
シロアリ5年保証 付きです

借入額は土地建物価格、金利0.90%・10年固定、35年払い、平成27年3月時点で計算しています。

佐賀市兵庫町大字若宮
土地面積: 276.29㎡
(83.57坪)
建築面積: 106.82㎡
(32.31坪)
建築年月: 2014年5月
構造: 木造二階建て
間取り: 4LDK+WIC+LOFT
駐車場: 6台

武雄大町店
株式会社アルファホーム(仲介)

tel. **0952-82-3620**

杵島郡大町町大字福母1578-1
MAIL: office2@alpha2001.jp
URL: http://www.alpha2001.jp
広告有効期限 平成27年4月末

ホームページ

佐賀県知事免許(3)第2166号
(公社)全日本不動産協会佐賀本部
(公社)不動産保証協会佐賀県本部会員

佐賀市勤労者生活資金 をご利用ください！

市内の勤労者のために佐賀市と労働金庫が連携して低利の融資制度を設けています。

【制度概要】

- 金利 年2.0%
(固定・保証料別)
- 融資額 最高300万円
- 返済期間 10年以内
- 使い道 生活資金等
- 利用条件
 - ・佐賀市内にお住まい
 - ・年間収入(世帯)が800万円以下
 - ・保証機関保証を得られるなど



◎問い合わせ

- ・九州労働金庫 佐賀支店
☎ 32・1231
- ・同 ローンセンターさが
☎ 36・5311
- ※平日夜間(10時～19時)や土日(10時～17時)は「ローンセンターさが」をご利用ください。(水曜・祝日休み)

4月は未成年者 飲酒防止強調月間です

未成年者の飲酒は、からだや心の発達が盛んな時期に悪影響を与えます。

未成年者に軽い気持ちでお酒をすすめていませんか。
お酒は20歳になってから！



◎問い合わせ

佐賀税務署
☎ 32・7511

佐賀中部病院からの お知らせ

3月末をもちまして、以下の診療科を廃止・休止しましたのでお知らせします。

- 廃止
 - ・産科診療(分娩)
 - ・小児科
- 休止
 - ・眼科診療

※婦人科は引続き診療を行います。

◎問い合わせ

JCHO佐賀中部病院
☎ 28・5311
FAX 29・4009



相談

不動産鑑定士による
不動産の無料相談会

■日時 4月6日(月)
10時～15時

■場所 佐賀商工ビル7階
D会議室(白山)

■相談内容
不動産の価格、取引、法律など

◎問い合わせ

(公社)佐賀県不動産鑑定士協会
☎ 28・3777



募集

JICAボランティア
春募集
「体験談&説明会」

■募集期間

4月1日(水)～
5月11日(月)

この募集期間に合わせ、事業概要説明と「体験談&説明会」を開催します。

■対象

- ・青年海外協力隊
満20歳～満39歳の日本国籍の人
- ・シニア海外ボランティア
満40歳～満69歳の日本国籍の人

■日時

4月19日(日) 14時～16時

■場所

アバンセ4階 第3研修室

詳しくはJICAホームページをご覧ください。

◎問い合わせ

JICAデスク佐賀
(公財)佐賀県国際交流協会(会内)
☎ 25・7921

広告

TRY! 活かせるシルバーパワー

60歳以上の健康で働く意欲のある皆さん!

会員募集中

入会
説明会

期日 毎月第2・第4水曜日 13:30～
場所 佐賀市役所大財別館1階

お気軽に
お越しください!

あなたも、シルバー人材センターに
登録していきいきとした
社会生活を送りませんか?

元気なシニア世代を対象に、自らがこれまで培ってきた豊かな経験・知識・技能を生かして社会の新たな担い手となり、地域社会に貢献したい! そんなシニア世代のあなたを求めています。



お問い合わせは

【公社】佐賀市シルバー人材センター

☎ 0952-23-0360

佐賀市シルバー

検索

○「ヨーガ教室」
(公財)佐賀市体育協会
スポーツ教室
参加者募集



■対象

どなたでも(初心者歓迎)

■日時

4月23日・30日、

5月14日・21日・28日、

6月4日・11日

毎週木曜 全7回

①13時～14時30分

②15時～16時30分

■場所

メイトプラザ佐賀(兵庫北)

■内容 ヨーガ

■定員 ①② 各15人

(初参加者を優先)

■参加料

3,000円(保険料含む)

■持ってくるもの

ゆつたりした服装、タオル、
飲み物。あればヨガマット。

■申込方法

住所、氏名、年齢、性別、
連絡先とコース(①、②)を
電話でご連絡ください。

■申込期間

4月6日(月)～20日(月)

○「テニス教室(春季)」
(初心者、経験者いずれも可)
参加者募集

■対象 一般男女

■日時 5月8日～6月9日

の毎週火・金曜 全10回

※雨天時の振替予備日

6月12日(金)(1日のみ)

13時～15時

■場所

佐賀市立テニスコート

(本庄町)

■定員 先着30人

■参加料

4,000円(保険料含む)

■持ってくるもの

テニスラケットとテニス
シューズをご準備ください。

(初心者にはラケットの貸し
出しあり)

■申込期間

・教室初参加者

4月1日(水)～

・それ以外

4月6日(月)～30日(木)

■申込方法

住所、氏名、年齢、性別、
連絡先、経験の有無を電話で
ご連絡ください。



○平成27年度 春季佐賀市
レディースバドミントン教室

■対象

市内在住の一般女性

■日時

5日8日(金)～7月10日(金)

毎週金曜 全10回

11時～13時

■場所

佐賀勤労者体育センター

(兵庫北・佐賀広域消防局東)

■定員 先着30人

■参加料

3,000円(保険料含む)

※教室初日にご持参ください。

■持ってくるもの

体育館用シューズ、バドミ
ントンラケット(協会でも準
備、タオル、着替えなど)

■申込方法

住所、氏名、年齢、性別、
連絡先、経験の有無を電話ま
たはファクスでお申し込みく
ださい。

■申込期間

4月1日(水)～30日(木)

○申し込み・問い合わせ

(公財)佐賀市体育協会

☎33・2255

FAX33・2171

(9時～17時受付

土日祝日を除く)

ゆつたらーと
街角大学Ⅰ
～高齢者のための
教養講座～受講生募集

■日時

5月8日(金)～12月4日(金)

毎週金曜

10時30分～12時

■開催回数 20回

■受講料 5,100円

※受講をキャンセルしても返
還できませんのでご注意く
ださい。

■申込方法

住所、氏名、連絡先を電話
で、ご連絡ください。受付後、
4月から講座開講初日までに
ゆつたらーと館で受講料をお
支払いください。

※定員80人を予定

○申し込み・問い合わせ

ゆつたらーと館(佐賀大学
まちづくりサテライト)

(呉服元町7番3号)

ぷらざ656広場前)

☎40・8570

FAX40・8571



ご案内

相談

募集

審議会等の開催

広告

日常生活で困ったこと、どこに聞いたらいいか わからない時……

市民生活ガイドセンター

●受付時間
月～金8:00～17:00

☎23-0377

専門のコーディネーターが適正な相談先をご紹介します。
※但し、人生相談、金銭問題、人権等に関することは対象外です。

ご案内

市役所等公的機関の窓口をご案内します。

ご紹介

シルバー人材センターをご紹介します。

情報提供

専門業者の情報を提供します。

(公社)佐賀市シルバー人材センター

佐賀市シルバー

検索

団員募集(15周年記念) 有明佐賀航空少年団

(一財)航空振興財団である有明佐賀航空少年団では、航空の知識を学びながら地域社会に貢献する団員とその指導者となる幹部団員を募集します。

進路・就職指導、航空検定の指導も行っています。

■対象・募集人員

- ・小学2～6年生 各学年30人程度
- ・中学1～2年生 各学年15人程度
- ・幹部団員 18歳以上60歳以下の男女30人程度

■費用

- ・小中学生 入団金 5,000円
- ・団費 5,000円/年
- ・幹部団員 入団金・団費とも無料

【入団希望者説明会】

- ・日時 4月19日(日) 10時～
- ・場所 佐賀商工ビル 4階会議室A

◎申し込み・問い合わせ

有明佐賀航空少年団
090・1199・9841
(坂口)

カウンセリング公開講座 (電話相談員養成講座) 受講生募集

カウンセリングの基礎的学習を行う講座です。

■対象

22歳以上(4月1日現在)

■募集定員

水曜班・土曜班 各40人

■講座期間

5～8月 (毎週1回、全13回)

○水曜班

毎週水曜19時～21時

・場所 アバンセ

(佐賀市天神3丁目)

○土曜班

毎週土曜14時～16時

・場所 メートプラザ佐賀

(兵庫北3丁目)

■受講料

2万円

■申込方法

詳しくはお問い合わせください。

■申込期限

5月7日(木)

◎申し込み・問い合わせ

佐賀いのちの電話事務局
☎34・4186
(平日11時～16時)
FAX 34・4166



「国際・青少年 バブルサッカー大会」 参加者募集

バブルサッカーをとおして台湾の人たちと交流しませんか? バブルサッカーは大きな風船のようなものに人が入りサッカーをするものです。

■対象

市内居住の小学生 (4～6年生)

■日時

4月25日(土)
9時30分～14時

■場所

佐賀勤労者体育センター

■参加料

無料

■定員

先着20人

■申込方法

住所、氏名、ふりがな、年齢、電話番号、性別、学校名、学年、保護者の承諾(保護者の氏名、押印)を記入してはがきでお申し込みください。

※1人1枚のはがきでお申し込みください。

※参加決定通知等は4月17日(金)までに送付します。

■申込期限

4月10日(金)必着

◎申し込み・問い合わせ

神野西4丁目3番18号
(一社)佐賀青年会議所
☎080・2794・8831
(西村)

☎32・1565
FAX 30・6964

審議会の開催



第115回 佐賀市農業委員会 農地部会

■日時

4月16日(木)
9時30分～

■場所

大和支所 2階
第2会議室

■傍聴者の定員

先着5人

■傍聴手続き

希望者は、農業委員会事務局で傍聴手続きを行ってください。

◎申し込み・問い合わせ

農業委員会事務局 農地係
☎40・7341
FAX 40・7391

第96回 佐賀市農業委員会 振興部会

■日時

4月17日(金)
9時30分～

■場所

本庁 3・2会議室

■傍聴者の定員

先着5人

■傍聴手続き

希望者は、農業委員会事務局で傍聴手続きを行ってください。

◎申し込み・問い合わせ

農業委員会事務局 振興係
☎40・7342
FAX 40・7391

広告



利息を払い過ぎていませんか?

磨法務事務所では、過払い金無料診断を実施しています。
何社でも無料で診断いたします。この機会に調べてみませんか?

今でも、消費者金融や信販会社に10年以上返済を続けている方!

残りの借金が減り、さらに返還される可能性があります。消費者金融、サラ金だけでなく、信販会社からの借金も対象になります。

以前、消費者金融や信販会社から借金もう既に完済している方!

全額返済(完済)した後でも、10年以内なら過払い金を取り戻せます。お金を払い過ぎていた可能性があります。



司法書士法人
磨(まろ)法務事務所
■佐賀事務所/佐賀市駅南本町1-23
TEL.0952-29-0415

相談は予約制ですので、事前に必ずご予約ください。

通話無料 0120-29-0416

女性専用通話無料 0800-200-1883

電話対応を女性がいたします。

キッズルーム 完備

お子様連れでも安心です。

※司法書士法第3条第1項の範囲内に限ります。

※手続きを依頼される場合は費用が発生します。

※訴訟の目的の価格が140万円を超えないものについての相談に限ります。

佐賀県司法書士会所属 横尾 勝廣 簡裁訴訟代理関係業務 認定番号 第130016号

佐賀城下春まつり

○花まつり

4月8日(水)

■内容

・花御堂の設置

10時～14時30分

(駅前・佐賀玉屋前・656

広場・イオン大和店)

・プチ法話・ミニコンサート

13時30分～14時10分

(656広場)

・稚児行列 14時30分～

(白山名店街北島前出発↓

656広場)

・灌仏法要 15時～

(656広場)

■特別養護老人ホームへの
出張花御堂
つぼみ荘・けやき荘・扇寿
荘・春庵

■ぬり絵展示

3月30日(月)～

4月8日(水)

(エスプラッツ
2階)



■問い合わせ

佐賀城下町

イベント実行委員会

(佐賀市観光振興課内)

☎29・9000

もしくは佐賀市仏教会

☎23・6704

○春の日傘さん

4月10日(金)～12日(日)

■場所 佐嘉神社・松原神社

■内容

・松原神社例祭前夜祭

4月10日(金) 16時～

・松原神社例祭

4月11日(土) 10時～

・佐嘉神社春祭前夜祭・

裏千家献茶

4月11日(土) 16時～

○とんさんえびす祭り
5月3日(日)・4日(月・祝)

・佐嘉神社春祭・池坊献華
4月12日(日) 10時30分～
お祭ステージ
4月10日(金)～12日(日)
14時～ 歌空手・太鼓・ダ
ンス・楽器演奏・佐賀にわ
かなど
19時～ 花火ナイアガラ
(松原川) など



■場所 松原恵比須社・松原
神社境内

■内容

5月3日(日)

・宵宮祭(前夜祭)

祭典・雅楽・神楽奉奏

18時30分～

5月4日(月・祝)

・NBCラジオ佐賀

とんさん恵比須より出前中

継(予定) 9時～

・御鎮座記念祭

祭典・神楽奉奏 10時～

・「八百屋だよー全員集合！」

J A青年部による即売会・

ステージイベント(日程調

整中)

・豪華景品が当たる開運鯛釣

りみくじ!

・奉納ちようちん受付

(御芳名が入ります)

一燈2,000円

■問い合わせ

佐嘉神社 社務所

☎24・9195

ご案内 相談

募集 審議会等の開催

広告

お住まいの塗り替えをする前に、聞きたい! 知りたい! 予備知識!

「住まいの塗り替えセミナー」開催

塗り替えセミナー

■日 時 4月19日(日)、26日(日)
9:45～11:30

■会 場 アバンセ4階
19日 第3研修室B
26日 第5研修室

■参加費 無料※要予約
■問合せ 0120-443-588

※本講座は佐賀市主催ではございません。

〒810-0120 佐賀市佐賀西店
代表 木須誠 二軒島郡白石町
大字 遠江 408-15

今回のセミナーでは、同
委員会の代表理事を務める
皆川一氏によるスクリーン
映像で、優良業者の選び方
など塗装の知識をわかりや
すく教えてくれます。営利
目的の売り込みは一切ない
ので安心して学べます。参
加希望者は電話にてお申し
込みください。

「家の見た目も気
になるし
そろそろ
塗り替え
」と考
えている
人は、一
般社
団法人
市民講
座運
営委員
会によ
る「住
まいの
塗り替
えセミ
ナー」
で正しい
知識を身
につけま
しょう。

塗料のランク、職人の技
術によって大きく左右され
る塗装の完成度。専門的な
知識を持たない素人にとっ
ては不安も大きいですが、リ
フォームで失敗しないため
に、この機会に学んでみま
せんか。



「家の見た目も気
になるし
そろそろ
塗り替え
」と考
えている
人は、一
般社
団法人
市民講
座運
営委員
会によ
る「住
まいの
塗り替
えセミ
ナー」
で正しい
知識を身
につけま
しょう。

4月19日(日)、26日(日) 会場/アバンセ4階

主催/一般社団法人市民講座運営委員会
協賛/プロタイムズ佐賀西店

久場 穂希ちゃん(2歳)
(駅前中央)



お化粧大好き！4月から保育園。
いっぱい遊ぼうね！

池末 蓮くん(2カ月)
(東与賀)



歌を聞かせたら元気に笑っておどっ
ます。病気もなく育ってますo(^o^o

江口 航樹くん(1歳)
(八戸溝)



おじいちゃん、おばあちゃん、
いつも遊んでくれてありがと～(^^)



こども写真募集 (対象：就学前まで)

住所・保護者名・お子さんの名前(ふりがな)と年齢・電話番号・簡単なコメントを書いて、郵送または電子メールでご提出ください。
◎送付先 〒840-8501 佐賀市役所 秘書課 広報係 ☒hisho@city.saga.lg.jp ※到着月から2カ月後以降の市報に順次掲載。

4月の城東保育所子育てサロン

- 受付 9時30分～ ■開催時間 10時～12時
■場所 佐賀市立城東保育所
※園庭開放をしています。(月～金：10時～15時)
詳しくはお問い合わせください。

期 日	内 容	対象年齢
8日(水)	みんなの広場 みんなであそぼう！	全年齢
13日(月)	わくわくサロン 春ですね	1歳3カ月以上
15日(水)	赤ちゃんサロン はじめまして	1歳3カ月未満
20日(月)	わくわくサロン もうすぐこどもの日	1歳3カ月以上

※22日(水)はくれよんロケット(循誘公民館)の支援に出向きます。(時間10時30分～12時)

※お茶とおしほりをご持参ください。

■申込方法 電話でお申し込みください。(複数参加可)

■育児相談 随時受け付け

◎申し込み・問い合わせ

佐賀市立城東保育所・子育て支援センター(東佐賀町)
☎40・0415

4月の川原保育所子育てサロン

〈児童クラブ館での子育てサロン〉

■開催時間 10時～12時 ■対象年齢 就学前まで

開催日	場 所	内 容
16日(木)	開成児童クラブ館(開成小学校内)	はじめまして 一緒に 遊びましょう!!
17日(金)	高木瀬児童クラブ館(高木瀬小学校内)	
20日(月)	鍋島児童クラブ館(鍋島小学校内)	
21日(火)	兵庫児童クラブ館(兵庫小学校内)	
22日(水)	中央児童センター	
24日(金)	巨勢地域ふれあい館(巨勢小学校内)	

※8日(水)は中央児童センターで育児相談を行います。

※15日(水)は「高木瀬赤ちゃん」(高木瀬公民館)・23日(木)は「かせっこマーチ」(嘉瀬公民館)に出向きます。

※お茶をご持参ください。詳しい場所や内容は、お問い合わせください。

事前申込不要、当日自由参加です。

■育児相談 随時受け付け

◎問い合わせ

市立川原保育所内「川原保育所子育て支援センター」
(川原町) ☎41・8320

4月の佐賀市社会福祉協議会のサロン

名 称	場 所	日 時
諸富ふれあい広場	佐賀市産業振興会館内	火曜～土曜 10:00～16:00
富士ふれあいるーむ	富士支所庁舎内	月曜～金曜 10:00～16:00
大和まほろば広場	大和老人福祉センター内	火曜～金曜 10:00～16:00
むつごろう広場 赤ちゃん広場	ほほえみ館内	月曜 9:30～15:30

※三瀬、久保田、東与賀は各保健センターで行います。

☆サロン日程(自由参加) 時間 ①10:00～ ②10:30～
③11:00～ ④13:00～ ⑤13:30～

期日	サロン名	内 容	場所
1日(水)②	まほろば広場	音と遊ぼう♪	大和
3日(金)②	ぐんぐん金曜日	お花見	富士
6日(月)②	むつごろう広場	布遊具で遊ぼう	ほほえみ館
7日(火)②	赤ちゃん広場	保健師さんとともに身体測定・育児相談(対象：1歳未満児)	諸富
7日(火)②	まほろば広場 (※要予約☎62・0461)	プレイルーム(手形作り)	大和
8日(水)②	布おもちゃで遊ぼう	手作り布おもちゃで遊ぼう	諸富
8日(水)②	ふじっこサークル	クッキング郷土料理を作ろうー関東風さくら餅作りー	富士
8日(水)①	よかつこ広場	手遊び歌でふれあいを(楽器づくり)	東与賀
9日(木)①	みつセスマイルキッズ	おやつを作ろう！(ジャム)	三瀬
14日(火)②	まほろば広場	リズムダンス	大和
14日(火)③	のびのびタイム	親子でリズムダンス	富士
14日(火)②	よかつこ広場 (※要予約☎45・8022)	よかつこベビマ 先着20組 対象：0～1歳6カ月	東与賀
15日(水)②	にこにこ広場	新聞紙で遊ぼう	諸富
17日(金)②	絵本の広場	絵本を楽しみましょう	諸富
17日(金)②	まほろば広場	おはなしの部屋	大和
17日(金)②	ぐんぐん金曜日	壁紙作り	富士
20日(月)②	なかよし広場	なかよし広場で楽しく遊ぼう	久保田
21日(火)②	わらべうたサロン	ベビマ&アルバム作り	富士
22日(水)②	まほろば広場	赤ちゃん広場(わらべ歌) 対象：1歳半まで	大和
22日(水)①	よかつこ広場	布遊具でふれあいを (手袋人形であそぼう)	東与賀
23日(木)①	みつセスマイルキッズ	おやつを作ろう！ (卵・牛乳なしのおやつ)	三瀬
24日(金)②	かすたねっとサロン	はじめまして ～がらがらどんによる公演	諸富
24日(金)②	ぐんぐん金曜日	こいのぼり作り	富士
27日(月)⑤	むつごろう広場	たのしい童話	ほほえみ館
28日(火)②	身近な材料で作って遊ぼう	身近な材料で作って遊ぼう	諸富

※子育てに関する悩み相談は随時受け付けています。

◎問い合わせ

佐賀市社会福祉協議会地域子育て支援センター ☎34・8211

4月のゆめ・ほけっと子育てサークル支援

- 市内各公民館では、サロンや自主サークルが毎月行われています。今月は下記の子育てサークルに出向きます。
- ゆめ・ほけっとの「ひろば」には保育士・保健師が、いつもいますので、子育てに関する悩み・相談はいつでもどうぞ。(毎週火曜・祝日(土日を除く)は休館)

期 日	サークル名(場所)	テーマ	期 日	サークル名(場所)	テーマ
13日月	赤ちゃん広場(ほほえみ館)	こんにちは 赤ちゃん!	21日火	久保泉すくすくくらぶ(久保泉公民館)	はじめまして! すてきな春だね・ 手と手を合わせ つながりあって 遊びましょう
15日水	高木瀬赤ちゃんサロン(高木瀬公民館)	楽しく触れ合いましょう	22日水	神野カンガルー(神野公民館)	
9日木	きんりゅうハッピーマミー(金立公民館)	はじめまして! すてきな春だね・手と手を合わせ	23日木	高木瀬あいあい(高木瀬公民館)	
16日木	こかぶっこ(北川副公民館)	つながりあって遊びましょう	24日金	日新きしゃぼっぽ(日新公民館)	

◎問い合わせ 佐賀市子育て支援センター「ゆめ・ほけっと」 ☎40・7287 サークル問い合わせ ☎40・7389

4月の私立保育園子育てサロン

城西保育園 Kosodate Room『ももたろう』 ☎24・2881
(西与賀町屋外) FAX26・3953

日 時	内 容	場 所
9日木15:00～	おはなしポケット 絵本・紙しばい・シアターなど	市立図書館 おはなしのへや
17日金10:00～	赤ちゃんサロン「きびだんご」 『はじめまして…むぎゅっ!』	城西保育園 (対象:1歳3カ月未満) 6日(月)14時から電話受付
24日金10:00～	子育てサロン「おにがしま」 『わくわくうきうき日和』	城西保育園 13日(月)14時から電話受付
随 時	城西保育園「Salon de おにがしま」 (月～金 10:00～15:00)	

※23日(木)は西与賀子育てサロンに出向きます。

巨勢保育園子育てサロン『たんぼぼ』 ☎26・4247
(巨勢町牛島) (前日までに要申込 受け付け:9時～17時)

日 時	内 容
8日水10:00～	はじめまして
15日水10:00～	【赤ちゃんの部屋】
22日水10:00～	「べたべたシール貼り」こいのぼり製作
随 時	育児相談(月～金 9時～17時)

【赤ちゃんの部屋】は1歳3カ月未満の赤ちゃんサロンです。
※持ち物は園にお尋ねください。天候や都合で内容変更あり。

開成保育園子育てサロン『えだまめ』 ☎36・6114
(鍋島町八戸溝) (3日前までに申込)

日 時	内 容
7日火10:00～	赤ちゃんサロン
14日火10:00～	大きくなったかな(身体測定)
21日火10:00～	こいのぼり作り
25日土10:00～	保育体験
随 時	育児相談(専用ダイヤル) ☎32・5343

小部保育園子育て支援『こべっこ子育てワーク』
(朝日町) ☎29・9595 (前週の水曜までに要申込)

日 時	内 容
8日水10:00～11:30	こべっこ子育てワーク「親子で楽しく遊ぼう」
15日水10:00～11:30	こべっこ子育てワーク「親子で楽しく作ろう」
22日水10:00～12:00	園長講演「とんちゃんの魔法の言葉かけ」
随 時	子育てに関する悩み相談

あおぞら保育園子育てサロン『あおぞら』 ☎30・7372
(兵庫町藤木) (7日(火)以降電話で要申込(9時30分～16時))

日 時	内 容
15日水10:00～	はじめての保育園
22日水10:00～	こいのぼり製作
28日火10:00～	こいのぼりバス見学 in 川上峡
5月13日水10:00～	ミニミニ春の運動会
随 時	子育てに関する悩み相談

※親子とも、汚れてもいい服でお越しください。

永原学園三光保育園子育てサロン『さんこう・ぼぼら』
(若宮) ☎31・6877 (2日(木)以降、要申込) (月～金の9時30分～17時)

日 時	内 容
14日火、16日木 10:00～12:00	フリー day 好きな時間に遊びに来てください ※予約不要
15日水10:00～	東与賀よかよかサークルに出向きます
21日火10:00～ 23日木10:00～	なかよしミックス「紙芝居や絵本を楽しむ」※要予約
28日火10:00～	シニアサロン「エアロビで体を動かしましょう」※要予約
・1歳児対象 なかよしミニ ・2歳児対象 なかよし一む] 各サロン24名程度、先着受付 ※5月1日(金)お便り配布 5月8日(金)午後募集受付	
随 時	育児相談
第3火曜 14:00～16:00	食育専門相談 ※短大教員対応(要予約)

鍋島保育園子育てサロン『どんぐり』
(開成) ☎34・5577 (前日までに要申込)

日 時	内 容	場 所
16日木10:00～11:30	ようこそ「どんぐり」へ!	開成3丁目4丁目 ふれあい公民館
17日金10:00～11:30	ようこそ「赤ちゃんサロン」へ! ～やねより高いこいのぼり～	
23日木10:00～11:30	こいのぼりをつくろう	
24日金10:00～11:30	親子でHOT タイム ～はじめまして 親子でホッとしませんか～	
随 時	育児相談(☎34・5577)	
親子で「鍋島保育園ふれあい広場」に遊びに来てください。(月～金 10:00～11:30)		

※ベビーカーが必要な場合は、各自でご準備ください。

春日保育園子育てサロン『ふたば』
(大和町尼寺) ☎62・0062 (電話で要申込)

日 時	内 容
15日水10:00～	赤ちゃんサロン ～こんにちは赤ちゃん～ こいのぼりを作ろう
16日木10:00～	誕生会
22日水10:00～	こいのぼりを作ろう
随 時	育児に関する悩み相談

※サロンへは、汚れてもいい服でお越しください。

4月の児童センター行事予定表

中央児童センター

兵庫北

☎33・5453
FAX31・9552

■各行事・講座の受付 4月1日(水) 9:00から随時受け付け。
■開館時間 9:00~18:00
■休館日 6日(月)・13日(月)・20日(月)・27日(月)・30日(木)

おはなし会(自由参加)

日 時: 4日(土)・11日(土)・18日(土) 11:00~11:30

育児相談(申込不要)

日 時: 8日(水) 10:00~12:00

親子リズム体操(申込制)

日 時: 10日(金)・24日(金) 10:30~11:30 ※いずれか1回

対 象: 2歳前後の幼児とその保護者 17組

今月の工作あそび(自由参加) すてきなこいのぼりをみんなで作ろう!!

日 時: 12日(日)・26日(日) 14:30~15:30

場 所: きこりの部屋

対 象: 小学生以上、幼児(保護者同伴)

ゆつたら・いく・ナビ(申込制) 思いはっしょ! 聞いて 話して和みませんか!

日 時: 17日(金) 11:00~12:00 (カフェ付)

子育てのヒントがあるかも!

対 象: 2歳~小学生の子どもを持つ保護者 先着10人

★ひーとるキッズ★(自由参加)「アンパンマン体操や手遊びなど、お友だちと楽しく遊ぼう」

日 時: 毎週火曜、木曜 11:00~11:30

対 象: 幼児(保護者と参加)

14日(水) ようこそひーとるキッズへ!

16日(木) ちょうちょうがひらひら

21日(水) おはなしでてこい

23日(木) こいのぼりをつくろう、4月生まれのお友達紹介

子どもに作りたい! ママ☆パパのかんたん折り紙教室(自由参加)

日 時: 21日(水) 11:20~12:00 対 象: 幼児とその保護者

5月初旬の行事 ★☆第18回 こどもまつり☆☆

日 時: 5月5日(火・祝) 10:00~16:00

オープニングセレモニー(13:00~)

※佐賀大学 OB マーレ吹奏楽団による演奏

冒険遊び場やスタンプラリー他にも楽しいことがいっぱい!!

お友だちや家族みんなで来てね♪~

※気軽に参加ください。時間に余裕をもっておいでください。また、水筒・タオル・着替えをお持ちください。

北部児童センター

大和町

☎62・7900
FAX62・7911

■各行事の受付 4月1日(水) 児童センターで随時受け付けます。
■開館時間 9:00~17:00
■休 館 日 5日(日)・12日(日)・19日(日)・26日(日)

花見に行こう in 築山公園(自由参加)

日 時: 3日(金) 10:00~13:30

10時に児童センターを出発します。

対 象: 幼児と保護者、小学生

持ってくるもの: 弁当・おやつ・水筒・シート

きらめきジュニア活動日

日 時: 4日(土) 10:30~12:00

対 象: 登録済みの小学5~6年生、中学生

お茶教室(申込制・申込期限: 7日(火))

日 時: 11日(土) 10:00~12:00 対 象: 小学生以上

参加料: 200円

一輪車教室(申込制・申込期限: 10日(金))

日 時: 11日(土) 14:00~15:30 対 象: 小学生以上

「囲碁・将棋教室」(自由参加)

日 時: 15日(水) 15:30~16:30

対 象: 保護者同伴の幼児、小・中学生

ちょぼろ隊活動「ちょっとだけボランティアしてみませんか」(自由参加)

日 時: 16日(木) 15:30~16:00 対 象: 小学生以上

科学遊び「ブラバンでキーホルダー作り」(自由参加)

日 時: 18日(土) 13:30~15:00

対 象: 保護者同伴の幼児、小学生

みんなで遊ぼう「だるまさんがころんだ」(自由参加)

日 時: 22日(水) 15:30~16:30 対 象: 小学生

平成27年度きらめきジュニア発足会

日 時: 25日(土) 10:30~12:00

対 象: 登録済みの小学4~6年・中学生

子どもクッキング「おかずクレープ」(申込制・申込期限: 20日(月))

日 時: 29日(水・祝) 10:00~12:30 対 象: 小学生

参加料: 150円 先着15人

☆《きらきらキッズ》☆

日 時: 金曜と月1回水曜 10:30~11:30

対 象: 幼児と保護者

10日(金) きらきらダンス 17日(金) 親子リズムダンス

22日(水) 絵本の読み聞かせ 24日(金) こいのぼりづくり

5月第1週の行事(予定)

◆きらきらキッズ(自由参加) 作ってあそぼう!

日 時: 1日(金) 10:30~11:30 対 象: 幼児と保護者

◆きらめきジュニア活動日

日 時: 2日(土) 10:30~12:00

対 象: 登録済みの小学4~6年・中学生

◆キッズデー(自由参加)

日 時: 5日(火・祝) 10:30~15:30

対 象: 保護者同伴の幼児、小・中学生

◆卓球大会(自由参加)

日 時: 6日(水・振) 13:30~15:30 対 象: 小・中学生

日日雇用職員 (子育てサポートセンター) を募集します

■応募資格 パソコン操作(ワード、エクセル、入力操作等)ができる人。(年齢・居住地の限定なし)

■勤務内容

子育てサポートセンター業務補助

■勤務先 佐賀市子育てサポートセンター「ふるはあと」

■募集人数 1人

■賃金 日給6,400円

※日給以外の手当の支給なし。

■勤務時間 9時30分~18時15分

(7時間45分) 月10日以内

(土日勤務あり) 休館日: 火曜

■任用期間

5月1日(金)~6月30日(火)

■その他

社会保険、雇用保険の適用なし

■申込方法 履歴書を郵送またはご持

参ください。後日、面接日時等をご連

絡します。

■申込期限 4月15日(水)必着

■面接日 4月下旬予定

申し込み・問い合わせ

〒840-0826

佐賀市白山二丁目7番1号

エスプラッツ2階

佐賀市子育てサポートセンター

「ふるはあと」(子育て支援センター

「ゆめ・ぽけっと」内)

☎40・7288

交通公園だいすき☆

原 香

6歳の子どもとよく遊びに行く場所は、交通公園です。交通公園は、神野公園の西隣に位置しています。公園内では、実際の道路と同じように交通ルールを守り、安全に楽しく自転車の練習をすることができます。2年前に初めて行った時、信号機が点灯しているだけで子どもは大喜びでした。

自転車やヘルメットを、無料で貸し出してくれます。また、公園を管理してくださっている職員さんがとても親切

で、自転車を出してくださいたり、植物の手入れをしてくださったりしています。

うちの子のお気に入りのおスライは、初めに赤の自転車（補助輪有り）でスピードに乗り、風を感じながら走りまわります。ヘルメットはドラえもんのもので、と決まっています。しばらく走った後、青の自転車（補助輪無し）に乗り換えます。その後、ベンチでおやつを食べたり、駐輪したりと楽しい時間を過ごしています。

自転車の練習に飽きたら、公園内のブランコやシーソーで遊ぶと良い気分転換になります。また、大人用の自転車もあり、親子で走ると、子ども

もがとっても喜びます。

ちよっと古いけれど、いろいろな遊びができる交通公園が大好きです。

交通公園を支えて下さっている職員さん、いつもありがとうございます。



大隈重信と円

中野 美和子

大隈重信は現在の円の導入に尽力した一人ですが、あまり知られていないようです。

明治4年に両から円に変わりました。そのときのエピソードに親指と人差し指で輪を作ったことなら誰でもお聞きになるからと提案したそうです。

水ヶ江にある大隈記念館が今年2月にリニューアルしました。記念館の中の、複製の

緋色のガウンは見ものです。見やすくなった展示物やカフェもあり、敷地内では、生家を見学できます。

早稲田大学の創設者として有名ですが、私の母校の勤興小学校の前身である藩校弘道館の出身です。

佐賀の歴史をひもとくと佐賀城からの次世代への幕開けの歴史が見えてきます。

お金にまつわる佐賀の歴史が、佐賀の発展に役立つといいですね。

記念館の人たちが丁寧に説



明や案内をしてくれます。七賢人のひとり、大隈侯の足跡をたどってみませんか。

アレックス・ウィーバー



アレックス・ウィーバー
(佐賀市国際交流員)

幼い時で卵の殻に絵を描き染めた。私の染めた卵は腐ったようにみえるほど下手な飾りだったけど、おいしかった。

うさぎ、卵、チョコで春を迎え、イースターを祝おう！

日本では広く祝われていないイースター（復活祭）はキリスト教でイエス・キリストの復活を記念する大切な行事だ。

中世ヨーロッパで、イースターの習慣は繁殖と新生活を象徴するうさぎや卵と関わるようになった。

現在、イースターは誰にとっても春を表現する行事となり、楽しい習慣がたくさんある。

例えば、イースター・バニーは、子どものいる家を訪ね、お菓子で溢れているかごを家のどこかに隠す伝説の動物だ。

毎年イースターの朝、私は起きたらすぐにベッドから飛び出し、イースター・バニー（両親）が隠したかごを家中探した。

かごを見つけ、白チョコ卵、鳥の巣のお菓子、うさぎチョコ、さまざまなキャンディをたらふく食べた。

子どもに人気があるもう一つの行事はイースター・エッグ・ハントである。

大人は小さな玩具やチョコをカラフルなプラスチックの卵に入れ、家の周りの芝生や公園に隠す。

子どもは他の子よりできるだけ早く探し集める遊びになる。

全国で最も有名なイースター・エッグ・ハントは大統領の公邸、ホワイトハウスで毎年開催されている。

子どもの時、芸術に興味を持っていた私にとっては一番好きな習慣はイースターエッグを飾ることであつた。

卵の殻に模様を描いたり色とりどりに染めたりするアメリカ人は多く、芸術品のようないースターエッグもある。

今年春を祝うため、皆さん、どうしますか。



エスプラッツ

4月の行事予定

【エスプラッツホール(3階)】

5日(日)

第2回九州新聞社ピアノコンクール受賞者コンサート

入場料：全席自由 1,000円

時間はお問い合わせください。

◎問い合わせ：

九州新聞社ピアノコンクール実行委員会事務局（佐賀新聞文化センター内）

☎25・2160

15日(水)

NBC ふれあい演歌の集い

時間：開場13:00 開演14:00 終演15:30

入場料：無料（要申込）

※募集期限 4月3日(金)

◎問い合わせ：NBC ラジオ佐賀

ふれあい演歌の集いの係 ☎22・1460

16日(木)

第13回みんなで楽しく歌おう会

会場の皆さんで童謡・唱歌・ナツメクを歌います。

時間：開場13:30 開演14:00 終演15:30

入場料：無料

◎問い合わせ：水琴の会（江頭）

☎62・4710

29日(水・祝)

「笑いと涙の佐賀仁〇加」公演 in エスプラッツ劇場

時間：開場13:30 開演14:00 終演15:30

入場料：全席自由 前売1,500円

当日2,000円

◎問い合わせ：佐賀仁〇加保存会（永田）

☎090・2501・8559

※主催者の都合により変更の場合あり。

西与賀コミュニティセンター
天体観望会

☎25・6320

毎週土曜日、天体観望会を行っています。

★所在地 西与賀町高太郎328

★時間 20時～22時

（参加無料、事前申込不要）

◎今月の主な天体現象の紹介

4日(土)：皆既月食(19:15～22:45)

※当日は特別観望会を実施します。詳細は市報さが3月15日号をご覧ください。

佐賀市健康運動センター

(月曜休館日)

☎36・9309

<http://www.saga-kenkoundo-c.jp/>

平日 9時～21時30分 土日祝 9時～21時

一部レッスン・教室の変更があります

詳しくは館内掲示、ホームページ等でご確認ください。

パーソナルコース参加者募集

疾患等の理由で、体力の回復や運動のリハビリが必要な人を対象に、少人数で安心・安全・効果的な運動支援を行います。毎週火・金曜①14時②15時（各1時間）

教室参加者募集 本年度も実施します！

「身体しょうがい児親子運動教室」

(第1土曜)

「親子プール何でも教室」(第2土曜)

「知的しょうがい児親子運動教室」

(第4土曜)

「ビデオでフォームチェック」(第2日曜)

「プールで何でもタイム計測」(第4日曜)

※詳しくはお問い合わせください。

グラウンドゴルフセットを無料で貸し出します！

平日のサッカー・ラグビー場利用者に無料で用具を貸し出します。

※用具の数に限りがあります。貸し出しを希望する人は事前にお申し出ください。

佐野常民記念館ボランティア
スタッフを募集しています

佐野常民記念館に隣接する三重津海軍所跡を含む「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」は、今年夏の世界文化遺産登録を目指しています。

佐野常民記念館では、来館者に『おもてなしの心』で接していただけるボランティアを募集しています。

■主な活動内容

- ①施設や資料などの説明（佐野常民記念館、三重津海軍所跡）
- ②体験学習の運営・指導補助
- ③3階三重津海軍所跡インフォメーションコーナーでの湯茶サービス

■応募方法 佐野常民記念館に備え付けの「ボランティア登録申請書」（佐野常民記念館ホームページからダウンロードも可）に記入の上、ご提出ください。（研修会を必ず受講してください）

■募集期間 4月1日(水)から随時

◎申し込み・問い合わせ

佐野常民記念館 ☎34・9455

佐野常民記念館

☎34・9455 FAX34・9465 ◎休館日 毎週月曜（月曜が祝日の場合は翌日）

<http://www.saganet.ne.jp/tunetami/>

収蔵品展

普段は出していない、当記念館に収蔵している資料を中心に佐野常民の業績を紹介します。

■日 時 4月25日(土)～6月14日(日)

■観覧料 大人300円 小・中・高校生100円

サタデーワークショップ～空に泳ぐミニこいのぼりをつくろう～

■日 時 4月毎週土曜 13時30分～

■対 象 3歳以上 各回30人まで

(当日12時から13時30分まで1階カウンターで受付・無料)

よみかせとものづくり～ふわふわ紙ねんどでペン立てづくり～

■日 時 4月19日(日) 13時30分～15時

■対 象 3歳以上 15人

(当日12時から13時30分まで1階カウンターで受付・無料)

大人のものづくり～兜(かぶと)の切り紙飾りに挑戦！～

■日 時 4月15日(水) 10時～12時

■対 象 18歳以上15人(要申込・無料)

博愛ふれあい映画会～5等になりたい～

足の不自由な少女と彼女をめぐる人々との心の交流を描いたアニメ。

■日 時 4月26日(日) 13時30分～

■対 象 どなたでも(観覧無料)

パソコン教室～今さら聞けないワードの編集テクニック～

回覧板作りを通してワードの基本操作を学びます。(初心者向け)

■日 時 4月8日(水)、12日(日)、14日(火) 13時30分～15時

■対 象 18歳以上 各回10人(要申込・参加料500円)

GW企画～幕末佐賀をしのぶ蒸気機関車ひな型走行実演～

■日 時 5月3日(日・祝)～5月6日(水・振)

各日11時～、14時～

■対 象 どなたでも(観覧自由・無料)

GW企画 子どものものづくり～ヨーヨーに凧丸を描こう～

■日 時 5月3日(日・祝) 10時～12時

■対 象 3歳以上20人(要申込・無料)

※要申込は2日(休)9時から、パソコン教室は3日(金)から受け付け（ファクス・電子メールでの申込不可）

※未就学児は保護者同伴でお願いします。 ◎休館日 毎週月曜（月曜祝日の場合は翌日）

4月の行事カレンダー

14日	火	「第38回佐賀県消防職員意見発表会」 ■時間 10時～12時30分 ■場所 グランドはがくれ「フラワーホール」(佐賀市天神2丁目1番36号) ■発表者 消防職員14人 ◎問い合わせ 佐賀県消防長会事務局 (佐賀広域消防局 総務課内) ☎33・6763
18日	土	嘉瀬川交流塾「葉隠の中の成富兵庫茂安～石井樋400年祭へ向けて～」 ■時間 13時30分～15時 ■場所 嘉瀬川防災施設 さが水ものがたり館(大和町尼寺) ■講師 さが水ものがたり館 前館長 金子 信二 ■定員 先着40人 ■参加料 無料 ■申込方法 電話 ◎申し込み・問い合わせ さが水ものがたり館(月曜休館) ☎62・1277 FAX62・1287
26日	日 (雨天時29日(水・祝))	第3回花の名峰井原山～雷山縦走登山 参加者募集 ■出発時間 ・7時45分 佐賀駅バスセンター ・8時 大和町そよかぜ館 ■定員 先着45人 ■参加料 大人2,500円 小中学生500円 ■申込方法 氏名・電話番号・バス乗車場所を電話かファクスで、ご連絡ください。 ■申込期限 4月15日(水) ◎申し込み・問い合わせ 佐賀勤労者山岳会 ひまわり倶楽部 ☎/FAX29・8497(労山事務所) (水、金曜19時30分～20時30分) ☎/FAX62・6881(梶原)
29日	水・祝	第2回 脊振山系山開き 金山と雷山、各山頂でのアンケート回答者(先着200人)に記念タオルをプレゼント。参加自由・申込不要です。 ■時間 11時～13時 少雨決行 ◎問い合わせ (金山) 早良区役所 企画課 ☎092・833・4306 (雷山) 糸島市役所 シティサービス課 ☎092・332・2079 SAGAアウトドアガイドクラブ (岩田) ☎29・8498

サガントスを応援しよう

4月のホームゲーム

場所：ベストアメニティスタジアム

日 時	対戦チーム
12日(日) 16:00	モンテディオ山形
25日(土) 15:00	柏レイソル

◎問い合わせ
サガン・ドリームス ☎0942・81・5290
サガントス公式ホームページ <http://www.sagantosu.jp/>

4月の徐福長寿館の催し

日(曜日)	時間	講座名・内容 ※講座は予約をお願いします	参加料 (入館料込)
5日(日)		山野草講座：『苔玉(こけだま)づくり』まるみのあるインテリアで癒やされます。	1,000円
12日(日)	10:15～12:00	ふれあい農園～ハーブを植える会～：新鮮でおいしいハーブを家庭菜園やベランダ栽培で育ててみよう！ハーブで、毎日の料理がオシャレに。	500円
25日(土)		バラ講座：新苗の植え方・生育初期の対策	400円
11日(土)	10:15～12:00	野草観察会 ウォーキングしながら、春の野草を観察し、郷土の自然を楽しみましょう。	500円
11日(土) 25日(土)	13:15～15:15	中国語講座「あいさつから始める日常会話」簡単な会話から中国語をたのしもう。知りたい「単語」などを気軽に聞くこともできますよ。	1,000円
12日(日) 26日(日)	13:15～15:15	ハングル語講座 日本語と似ている発音が多い韓国語。声に出しながら、マスターしよう。	1,000円
26日(日)	10:15～12:00	お気軽レシピ～成人病対策～ 減塩食で高血圧対策をしましょう。試食もありますよ。	600円

問い合わせ 佐賀市徐福長寿館 ☎98・0696 (休館日：月曜祝日の場合はその翌日)

佐賀市文化振興財団主催事業

(問い合わせ) 公益財団法人佐賀市文化振興財団(佐賀市文化会館)
☎32・3000 FAX32・3736 <http://www.shinpoo.jp>

チケット好評発売中!!

公演名 BRA★BRA FINAL FANTASY Brass de Bravo with Siena Wind Orchestra

制作総指揮/植松伸夫 指揮/栗田博文

演奏/シエナ・ウインド・オーケストラ

FF 音楽の作曲家 植松伸夫さんも登壇予定!

制作秘話など、ここでしか聞けない話をお届けします!

公演日時 4月19日(日) 14:30開場 15:00開演

会場 佐賀市文化会館 大ホール

料金 全席指定 6,500円 ※消費税込み

※学生シート(高校生以下)は4,500円

※3歳未満のお子様の入場不可(無料託児所あり/
公演の1週間前までに要事前申込/先着順)



オーライ! 市営バス

運賃を
検索!



通勤、通学に最適! お得な乗車券・制度を紹介します!

- ・定期券(35～55%割引) …通期間は、1、2、3、6カ月です。学期に応じた定期券や片道の定期券もあります。
- ・回数券(20%のプレミアム付き) …佐賀県内を走る他のバス会社でも利用できます。(高速バス除く)
- ・ノーマイカーデー・学生デー(毎週水曜) …運転免許証または学生証の提示で運賃が半額になります。 ※下限運賃は1000円で、支払いは現金のみ。(佐賀空港直行便を除く)

■販売所 佐賀駅バスセンター、交通局(愛敬町4番23号)
(交通局のみ定期券の電話予約可)

問い合わせ 佐賀市交通局 ☎23・3155 FAX23・7309

4月の相談コーナー

市民相談 ※今月は、大和支所でも法律相談を行います。予約は本庁市民相談コーナーまで。

本庁での相談			支所での相談			
相談名	開催日時		支所名	相談名	開催日時	開催場所
本庁1階市民相談コーナー 31番 32番窓口	法律相談(予約制※)	2日、16日(木) 10:00~12:00 ----- 2日、9日、16日、23日、30日(木) 13:30~16:30	諸 富 ☎47・2133	人権・行政相談	24日(金) 13:30~16:00	諸富支所
	人権・心配ごと相談	7日、14日、21日、28日(火) 13:30~16:30	大 和 ☎51・2435	法律相談(予約制※)	9日(木) 13:30~16:30	大和支所
	税務相談	1日、15日(水) 13:30~16:30	富 士 ☎58・2113	人権・行政相談	16日(木) 10:00~12:00	大和老人福祉センター
	土地建物相談	13日、27日(月) 13:30~16:30		人権相談	8日(木) 10:00~15:00	富士支所
	行政相談	3日、10日、17日(金) 13:30~16:30	三 瀬 ☎56・2111	行政相談	22日(木) 10:00~15:00	三瀬公民館
	司法書士による相談	22日(木) 13:30~16:30	川 副 ☎45・8911	人権・行政相談	8日(木) 9:30~12:00	川副支所
	行政書士による相談	24日(金) 14:00~16:00	東与賀 ☎45・1023	人権・行政相談	8日(木) 9:00~12:00	東与賀保健福祉センター
	土地家屋調査士による相談	20日(月) 13:30~16:30	久保田 ☎68・3137	人権相談	15日(木) 13:30~16:00	久保田老人福祉センター
	暴力に関する相談	月~金曜(水曜除く) 8:30~17:00		人権相談	2日(木) 13:00~15:00	久保田老人福祉センター
				行政相談	10日(金) 10:00~15:00	
【法律相談の注意事項】			③内容が複雑な相談は要領よく話をまとめ、関係書類があればお持ちください。なお、相談は必ず本人がお越しください。			
①相談に対して適切な助言をすることが目的ですので、相手との交渉、手続き代行、相手を呼び出して仲介などを行うことはできません。			④法律相談の相談予定弁護士名は受付日にお知らせします。			
②法律相談は予約制(午前の分は先着6人、午後の分は先着9人)です。予約は相談日の前の週の金曜(この日が祝日の場合は木曜)から受け付けます。(予約は電話でも結構です。受付開始は8時30分)			⑤弁護士職務規程により相談に応じられない場合もあります。			
			⑥法律相談は市民のみで、同一人の相談は年度3回までです。			
			◎問い合わせ 本庁 市民生活課 市民相談コーナー ☎40・7085(直)			

市税・国保税の納税相談(日曜・夜間) ●相談内容: 市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税

相談窓口	日曜納税相談 (第1日曜日および繁忙期)	夜間納税相談 (第4火曜日)	◎問い合わせ
本庁	納税課 (3階51番窓口) 保険年金課 (1階11番窓口)	4日(土) 5日(日) 9:00~16:00	28日(火) ~20:00
大和支所	保健福祉課 (1階5番窓口)	—	28日(火)~20:00 (国保税のみ)
			【市 税】本庁 納 税 課 整理第一係 ☎40・7076 整理第二係 ☎40・7077 収 納 係 ☎40・7075 【国保税】本庁 保険年金課 国保税二係 ☎40・7273 大和支所 保健福祉課 保険年金係 ☎51・2425

※市税・国保税の納付は安心・便利な口座振替をご利用ください!

消費生活相談 ●相談内容: 商品の購入・契約等をめぐるトラブル、携帯電話の不当架空請求、クレジットカード・サラ金の支払いなど

佐賀市消費生活センター(駅前中央1丁目アイ・スクエアビル1階) ☎40・7087			
・毎週月~金曜日 9:00~16:00 ※面談は予約制、祝日、年末年始除く			
・夜間弁護士相談会(消費生活相談に関する) 16日(木) 18:00~20:00 (3人まで) ※要予約(事前に相談内容をお伺いします。)			
支所での相談 時間9:00~15:00 ※要予約(相談日の前日12時までに、佐賀市消費生活センターへご連絡ください) ☎40・7087			
諸 富 支 所 ☎47・2133	9日・23日(木)	三 瀬 支 所 ☎56・2111	10日(金)
大 和 支 所 ☎51・2435	1日・8日・15日・22日(木)	川 副 支 所 ☎45・8911	6日・13日・20日・27日(月)
富 士 支 所 ☎58・2113	14日・28日(火)	久保田支所 ☎68・3137	3日・17日(金)
東与賀支所(東与賀保健福祉センター) ☎45・1023		2日・16日(木)	

労働相談・経営相談 ●相談内容: 賃金、労働時間、社会保険、労働保険、起業・経営のノウハウ

窓口設置場所	日 時	相 談 員	※相談は無料 ※労働相談のみ、窓口開設時間内に限り、電話相談が可能です。
商談室・産業支援相談室 (佐賀市駅前中央1丁目 アイ・スクエアビル5階)	8日(木)・22日(火) ※毎月第2・第4水曜日 18:00~21:00	【労働相談】 社会保険労務士(佐賀県社会保険労務士会) 【経営相談】 中小企業診断士((社)佐賀県中小企業診断協会)	○労働電話相談 ☎40・7079 ◎問い合わせ 本庁 商業振興課 ☎40・7102 工業振興課 ☎40・7101
労働メール相談も行っています。24時間いつでもご利用いただけます。(携帯電話メールからの相談可。回答まで期間を要する場合あり。)			
労働相談メールアドレス shoko-mag@city.saga.lg.jp			

建物についてのトラブル相談 ●相談内容: 隣接建物に対するトラブルや建物の疑問

相談窓口	日 時	◎問い合わせ
本庁 建築指導課(5階)	15日(火) 14:00~16:00	本庁 建築指導課 指導係 ☎40・7170 FAX40・7392

マンション管理相談 ●相談内容: マンションの管理・運営等(予約制: 先着3人)

窓口設置場所	日 時	相 談 員	◎問い合わせ
佐賀市民活動プラザ (佐賀商工ビル7階)	19日(日) 13:30~16:30 (毎月第3日曜日)	マンション管理士	本庁 建築住宅課 住宅政策係 ☎40・7291 FAX40・7392 ✉ kenchikujutaku@city.saga.lg.jp

わくわく市報さが QUIZ



いよいよ新年度が
スタートだね！
身のまわりの環境
が変わる時期だか
ら体調には気をつ
けてね♪

「市報さが」4月1日号に関する問題です。
3つの問題に答えてプレゼントをGETしよう！

- ①「橋の駅○○○○」は4月で1周年を迎えます。いろいろな商品を買っていますので、休みの日にお出かけしてみは？
(○○○○に入る言葉は何でしょうか？)
- ②住民票のあるすべての人に付される「マイ○○○○」により国民にとって利便性の高い、公平・公正な社会の実現が期待されています。
(○○○○に入る言葉は何でしょうか？)
- ③3月1日(日)に656広場で「えび○○○○」の入選作品発表会が行われました。当日は蛭子能収さんが会場を訪れ、楽しいお話で会場を沸かせました。(○○○○に入る言葉は何でしょうか？)

応募のしかた

4月8日(木)(当日消印有効)までに、はがきまたは電子メールに、クイズの解答、郵便番号、住所、氏名、年齢、性別、電話番号、今月掲載した記事に対するご意見・ご感想、希望するプレゼント名を書いてご応募ください。
郵 送：〒840-8501 佐賀市役所 秘書課 広報係「市報さがクイズ」係
メール：shihou_quiz@city.saga.lg.jp
※応募は、一人1件に限ります。同一電話番号・同一メールアドレスでの重複応募はできません。架空の応募者情報、もしくは応募者本人以外の住所・名前・電話番号・メールアドレスでの応募はお断りします。

前号の当選者

172通の応募があり、正解者157人の中から当選者にプレゼントを送付します。

今回のプレゼント

肥前名尾和紙タンブラー (3人)

名尾和紙に佐賀の風景を描いたタンブラーです。
※デザインは選べません。



◎商品に関する問い合わせ

肥前名尾和紙 ☎63・0334

桜紅茶(5人)

さくらの香りたどよう、フレーバーティーです。



◎商品に関する
問い合わせ

紅葉〜くれは〜
☎37・6718

3月1日号クイズの答え

- ① ぶんぶん
- ② 凌風丸
- ③ ベルマーレ

読者の おたより

●ぶんぶんテレビの阿津坂ひとみアナ、大好きです！なので、今回の特集は本当に嬉しかったです。ひなまつり情報も掲載されていたので、今度家族で行こうという話になりました。市報を見て、家族の会話が増えてとても嬉しいです。

(Kさん 24歳 女性)

●市税の納付がカード払いできるようにになりましたと思えます。水道料もカード払いを取り扱ってほしい。

(Mさん 58歳 男性)

●私たちの年齢になると移動が大変ですが、市報が配布され、良い天気と友達の家で見ながらいろいろと話し合つのが楽しみの一つです。

(Eさん 75歳 女性)

●さが桜マラソンの季節ですね。3月末ぐらいと開花予報。桜の花、楽しみです。

(Nさん 54歳 女性)

●市報を見て、今年4月より平松清風大学で学ぶ事になりました。ワクワクしています。

(Tさん 78歳 女性)

●佐賀市民応援マッチのサガン鳥栖戦は応援に行きたいですね。ぜひ勝つて勢いをつけてください。

(Hさん 67歳 男性)

※ご意見・ご感想をお待ちしています。

《佐賀市広報番組》さまざまな市の情報を発信します。ぜひご覧ください。

TV STSサガテレビ (3ch) ・さがCityテレビ (2分間)

毎週 水曜日 かちかちワイド内 17:49～

※再放送 毎週 土曜日 9:55～

ぶんぶんテレビ (11ch) ・知ろう！佐賀なう (約6分間)

毎週 火曜日 ぶんぶんワイド内 17:45ころ

・佐賀市から (約14分間)

毎月第3月曜日から2週間 1日3回放送

①9:45～ ②17:00～ ③19:45～

※佐賀市のホームページでも視聴できます。

FM佐賀 (77.9MHz)
NBCラジオ (1458kHz)

・クリアボイス・佐賀シティ (15分間)

毎週土曜日 12:40～

・佐賀市政ガイド (3分間)

毎週 月・水曜日 9:40～

・出前放送 (1時間)

現場からの生放送 年間1回

えびすFM (89.6MHz)

・いいね！佐賀市 (5分間)

毎週 月～金曜日 ①12:55～13:00 ②16:55～17:00

・まちなか中継 (1時間)

現場からの生放送 年間2回

この冊子には「佐賀の間伐材」が使用されています。1部当たり21.79円で作成しています。(ただし人件費など間接経費は含まれていません)

佐賀の女子高生から全国へ「福」を届ける 「えびすたんぷ」入選作品が決定しました

佐賀市シティプロモーション事業の一環として、佐賀市の女子高生を対象に、日本の数を誇る佐賀市の恵比須さんをテーマにした無料通信アプリLINEのスタンプ「えびすたんぷ」のアイデアを募集しました。

寄せられた145の応募作品は、女子高生プロジェクトチームと特別審査員の蛭子能収さんによる審査を経て40作品に絞りこまれ、3月1日(日)に656広場(呉服元町)で入選作品発表会を行いました。

当日は、蛭子能収さんが東京から駆けつけ、佐賀の恵比須像をモデルにご自身で描いたイラストを披露してくれました。また、ユーモアあふれる楽しいお話も飛び出し、会場を沸かせました。

今回選ばれた40作品は、えびすたんぷ大募集公式サイト(<http://www.saga-city.jp/ebisu/win.html>)でダウンロードできるほか、今後佐賀市のえびす公式スタンプとしてLINEに申請する予定です。

▲入選作品発表会での記念撮影



▲特別審査員の蛭子能収さん



問い合わせ

本庁 秘書課
シティプロモーション室
TEL 40・7037
FAX 24・3463

「えびすたんぷ」入選40作品



4月の納期 ●後期高齢者医療保険料(普徴)第1期 **納期限: 4月30日(木)**



各支所代表電話番号(市外局番0952)
●大和支所 ☎62・1111 ●富士支所 ☎58・2111
●川副支所 ☎45・1111 ●東与賀支所 ☎45・1021

●諸富支所 ☎47・2131
●三瀬支所 ☎56・2111
●久保田支所 ☎68・2111

人口データ
人口 235,662人(-133) 男 110,922人(-60)
世帯 96,290(-29) 女 124,740人(-73)
※平成27年2月末日現在の人口、世帯数。
()内は前月との差。

毎月1日は
「佐賀市いじめ・いのちを
考える日」

リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

三重津海軍所跡を世界遺産に。
佐賀市は「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」の世界遺産登録をめざしています。

市報さが SAGA 発行 佐賀市役所 〒840-8501 佐賀市栄町1番1号 ☎0952・24・3151 (代表) ホームページ <http://www.city.saga.lg.jp/> (毎月1日・15日発行)
編集 秘書課 (E-mail: hisho@city.saga.lg.jp) ☎0952・40・7021 (直通) FAX 0952・24・3463